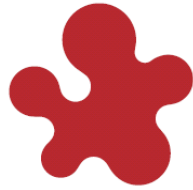


平成26年度

業 務 実 績 報 告 書



公立はこだて未来大学
FUTURE UNIVERSITY HAKODATE

平成27年6月

公立大学法人 公立はこだて未来大学

目 次

I	公立大学法人公立ほこだて未来大学の概要	1
1	法人の概要	1
(1)	法人名	1
(2)	所在地	1
(3)	法人設立年月日	1
(4)	設立団体	1
(5)	目的	1
(6)	業務	1
(7)	役員の状況	1
2	大学の概要	2
(1)	基本的な目標（中期目標）	2
(2)	学生数	2
(3)	教職員数	2
(4)	大学の沿革	3
II	業務実績報告書の概要	4
1	平成26年度年度計画項目別評価結果総括表	5
2	項目別の状況	6
第1	年度計画の期間等	6
1	年度計画の期間	6
第2	第2期中期目標を達成するためにとるべき措置	6
1	大学全体としての理念・目標に関する措置	6
2	教育に関する措置	7
(1)	学部教育の設計・開発に関する措置	7
(2)	学部教育の質の向上に関する措置	13
(3)	大学院教育の設計・開発に関する措置	17
(4)	大学院教育の質の向上に関する措置	19
3	学生の受け入れに関する措置	21
(1)	学部の入試制度に関する措置	21

(2) 学部入学者の受け入れに関する措置	22
(3) 学部入学者に対する入学時の導入支援に関する措置	24
(4) 学部入試および入学者に関するデータの分析と活用に関する措置	25
(5) 大学院入学者の受け入れに関する措置	26
4 学生支援に関する措置	28
(1) 学習・履修状況，進路設計に関する措置	28
(2) 学生生活，就職活動に対する支援に関する措置	31
5 研究の推進に関する措置	34
(1) 重点的・戦略的な研究テーマに対する支援に関する措置	34
(2) 重点的・戦略的な研究への評価と情報公開に関する措置	36
(3) 外部研究資金の確保，研究成果の知的財産化や 事業化の支援に関する措置	38
6 地域連携・地域貢献活動に関する措置	41
7 国際・国内の学術交流，連携等に関する措置	47
8 附属機関の運営に関する措置	49
(1) 社会連携センターの運営に関する措置	49
(2) 情報ライブラリーの運営に関する措置	55
9 運営・管理および財政基盤の安定化に関する措置	58
(1) 大学の運営・管理に関する措置	58
(2) 教職員の人事体制の適正化，業績評価に関する措置	60
(3) 財政基盤の安定化に関する措置	62
10 自己点検・評価，広報・IR等の推進に関する措置	64
(1) 大学の自己評価・外部評価に関する措置	64
(2) 広報・IR等の推進に関する措置	65
11 その他業務運営に関する措置	67
(1) 大学の施設設備全般の整備に関する措置	67
(2) 環境，安全管理および人権擁護への配慮に関する措置	69

I 公立大学法人公立はこだて未来大学の概要

公立大学法人公立はこだて未来大学は、地方独立行政法人法に基づき函館圏公立大学広域連合が平成20年4月1日に設立した法人で、公立はこだて未来大学を設置し、管理することを目的としている。

1 法人の概要

- (1) 法人名 公立大学法人公立はこだて未来大学
- (2) 所在地 函館市亀田中野町116番地2
- (3) 法人設立年月日 平成20年4月1日
- (4) 設立団体 函館圏公立大学広域連合
- (5) 目的

この公立大学法人は、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、および管理することにより、「人間」と「科学」が調和した社会の形成を希求し、高度情報社会に対応する深い知性と豊かな人間性を備えた創造性の高い人材を育成するとともに、知的・文化的・国際的な交流拠点として地域社会と連携し、学術・文化や産業の振興に寄与することを目的とする。

(6) 業務

- ① 公立大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択および心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、またはこれと共同して行う研究の実施その他の当該法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 公立大学における教育研究の成果を普及し、およびその活用を推進すること。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 役員状況

理事長	中島秀之（学長）
副理事長	高橋修（教授）
理事	片桐恭弘（副学長・教授）
理事	鈴木敏博（事務局長）
理事（非常勤）	伊東幸宏（静岡大学学長）
監事（非常勤）	鎌田直善（公認会計士）
監事（非常勤）	和根崎直樹（弁護士）

2 大学の概要

(1) 基本的な目標（中期目標）

① 教育

幅広い知識と創造性・多視点性を備えた豊かな感性に基づく総合的判断力や専門的な知識と技能に裏付けられた創造的実践力，さらには，周囲に能動的に働きかけるコミュニケーション能力を有し，社会と深く関わりながら問題発見とその解決を追求することを通じて，高度情報社会の発展に貢献できる人材を育成する。

② 研究

システム情報科学分野の基礎的・応用的研究において，世界的水準を視野に入れた独創的な研究活動を推進し，オンリーワンの成果を世界に発信するとともに，技術の変化と社会の変化を先取りした戦略的な研究に努める。

③ 地域貢献

地域に開かれた大学として，学術・文化・技術移転・共同研究等の幅広い領域において，多様な社会連携活動を推進するとともに，総合的かつ長期的な視野に立った地域振興への貢献に取り組む。

また，国際的な学術交流と人材育成，社会連携等を通じて，地域社会の国際交流の発展に貢献する。

④ 組織運営

迅速で柔軟な意思決定と点検・評価のシステムを整備し，効率的，効果的で透明性の高い組織運営の維持を図る。また，第1期の取り組みを踏まえ，より戦略的な経営体制の確立に取り組む。

(2) 学生数（平成26年5月1日現在）

- ① システム情報科学部 1,069人
- ② システム情報科学研究科 86人（前期課程73人，後期課程13人）

(3) 教職員数（平成26年5月1日現在）

- ① 教員数 65人（専任教員数。ただし，役員は除く。）
- ② 職員数 49人
 - ・職員 13人（函館市からの派遣職員）
 - ・プロパー職員 7人
 - ・普通契約職員 21人
 - ・短時間契約職員 8人

(4) 大学の沿革

- ・平成6年 国立大学誘致を断念し地域独自による大学設置の方針決定
- ・平成6年8月 函館市高等教育懇話会の設置
- ・平成7年5月 函館市高等教育懇話会提言（「高等教育機関の整備について」）
- ・平成7年8月 函館市大学設置検討委員会の設置
- ・平成8年1月 函館市大学設置検討委員会報告（「函館市が主体となった大学設置について」）
- ・平成8年9月 （仮称）函館公立大学開学準備委員会及び計画策定専門委員会の設置
- ・平成9年11月 函館圏公立大学広域連合の設立
（函館市，北斗市，七飯町で構成 [当初は1市4町]）
「（仮称）函館公立大学基本計画」の決定
- ・平成11年4月 文部大臣へ公立はこだて未来大学設置認可申請
- ・平成11年12月 公立はこだて未来大学設置認可
- ・平成12年4月 公立はこだて未来大学の開学
- ・平成15年4月 公立はこだて未来大学大学院の設置
- ・平成16年4月 共同研究センターの設置
- ・平成17年4月 公立はこだて未来大学研究棟供用開始
- ・平成17年5月 東京秋葉原にサテライト・オフィスを開設
- ・平成20年4月 公立大学法人公立はこだて未来大学の設立
- ・平成22年4月 複雑系科学科と情報アーキテクチャ学科を情報アーキテクチャ学科と複雑系知能学科に再編
- ・平成24年4月 社会連携センターの設置（共同研究センターを改組・改称）
- ・平成27年3月 東京虎ノ門にサテライト・オフィスを移設

Ⅱ 業務実績報告書の概要

平成26年度は、第2期中期目標・中期計画の最初の年度であることから、第1期での取り組み経過等も踏まえながら、教育・研究・地域貢献等の活動を積極的に推進し、また、業務運営にあたっては、法人化によるメリットを生かしながら、効率的、効果的な運営に努めてきた。

平成26年度の年度計画の達成状況は、年度計画項目別評価結果総括表（5ページ）にあるとおり、計画の全157項目について4段階で評価を行った結果、評価基準Ⅳ（年度計画を上回って実施している）は21項目（13.4%）、評価基準Ⅲ（年度計画を順調に実施している）は136項目（86.6%）、評価基準Ⅱ（年度計画を十分に実施していない）および評価基準Ⅰ（年度計画を実施していない）はいずれも0項目（0%）となっており、概ね順調に年度計画が実行され、一定の成果を上げることができたものと考えている。

1 平成26年度年度計画項目別評価結果総括表

区 分	項目数	項目別内訳			
		評価Ⅳ	評価Ⅲ	評価Ⅱ	評価Ⅰ
第2 第2期中期目標を達成するためにとるべき措置	157	21	136	0	0
1 大学全体としての理念・目標に関する措置	2	0	2	0	0
2 教育に関する措置	45	6	39	0	0
(1) 学部教育の設計・開発に関する措置	23	4	19	0	0
(2) 学部教育の質の向上に関する措置	7	2	5	0	0
(3) 大学院教育の設計・開発に関する措置	7	0	7	0	0
(4) 大学院教育の質の向上に関する措置	8	0	8	0	0
3 学生の受け入れに関する措置	16	4	12	0	0
(1) 学部の入試制度に関する措置	4	0	4	0	0
(2) 学部入学者の受け入れに関する措置	8	4	4	0	0
(3) 学部入学者に対する入学時の導入支援に関する措置	1	0	1	0	0
(4) 学部入試および入学者に関するデータの分析と活用に関する措置	(2)	0	(2) ※再掲	0	0
(5) 大学院入学者の受け入れに関する措置	3	0	3	0	0
4 学生支援に関する措置	14	1	13	0	0
(1) 学習・履修状況，進路設計に関する措置	8	1	7	0	0
(2) 学生生活，就職活動に対する支援に関する措置	6	0	6	0	0
5 研究の推進に関する措置	16	2	14	0	0
(1) 重点的・戦略的な研究テーマに対する支援に関する措置	4	0	4	0	0
(2) 重点的・戦略的な研究への評価と情報公開に関する措置	7	1	6	0	0
(3) 外部研究資金の確保，研究成果の知的財産化や事業化の支援に関する措置	5	1	4	0	0
6 地域連携・地域貢献活動に関する措置	15	3	12	0	0
7 国際・国内の学術交流，連携等に関する措置	3	0	3	0	0
8 附属機関の運営に関する措置	12	3	9	0	0
(1) 社会連携センターの運営に関する措置	4	1	3	0	0
(2) 情報ライブラリーの運営に関する措置	8	2	6	0	0
9 運営・管理および財政基盤の安定化に関する措置	13	1	12	0	0
(1) 大学の運営・管理に関する措置	5	1	4	0	0
(2) 教職員の人事体制の適正化，業績評価に関する措置	6	0	6	0	0
(3) 財政基盤の安定化に関する措置	2	0	2	0	0
10 自己点検・評価，広報・IR等の推進に関する措置	9	1	8	0	0
(1) 大学の自己評価・外部評価に関する措置	4	0	4	0	0
(2) 広報・IR等の推進に関する措置	5	1	4	0	0
11 その他業務運営に関する措置	12	0	12	0	0
(1) 大学の施設設備全般の整備に関する措置	6	0	6	0	0
(2) 環境，安全管理および人権擁護への配慮に関する措置	6	0	6	0	0
合 計	157	21	136	0	0

2 項目別の状況

第1 年度計画の期間等

1 年度計画の期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日

(中期目標・中期計画の期間：平成26年4月1日から平成32年3月31日)

第2 第2期中期目標を達成するためにとるべき措置

以下の評価基準に基づき実施状況の自己評価を行った。

評価基準

IV：年度計画を上回って実施している III：年度計画を順調に実施している
II：年度計画を十分には実施していない I：年度計画を実施していない

1 大学全体としての理念・目標に関する措置

■第2期中期計画

- ・大学全体としての理念・目標の実現を図るため、各学科，研究科，附属機関等における目標および計画を策定し公表するとともに，教職員が一体となって取り組みを進める。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
1	中期計画に基づき，各学科，研究科，附属機関の年度計画を策定し，ホームページで公開する。	III	・中期計画に基づき，各部門にわたる年度計画を策定し，ホームページで公開した。
2	年度計画について，教授会・各コース会議等を通じて周知を図り，教職員による理解の共有の徹底を図る。また，年度計画に加えコース独自の施策についてもコース会議などで企画，周知を図る。	III	・年度計画について，教授会，研究科委員会等を通じて計画の骨子を説明し，情報の共有を図った。また，学内の各委員会や附属機関で，担当する目標の理解を共有し，実施方法等に関して議論を行った。 ・学内各委員長選任については候補の教員に対し，事前に職務内容などを説明し，円滑に委員会運営ができるよう準備した。

2 教育に関する措置

(1) 学部教育の設計・開発に関する措置

□第2期中期目標

- ・学部教育の設計・開発においては、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）を明示化し、適切な成績評価・単位認定を実施するとともに、いわゆる21世紀型スキルに対応した教育手法・内容について検討と導入を進めていく。
- ・教員が授業内容や教育全体の質を向上させるための、ファカルティ・ディベロップメントの組織的な取り組みを拡充する。

■第2期中期計画

[ディプロマ・ポリシーの明示化]

- ・本学が目指す、高度情報化社会の最先端技術を理解・応用する能力を身に付け、多視点性と専門性を併せ持った人材の育成という大目標のもと、ディプロマ・ポリシーを明示化したうえで、適切な成績評価・単位認定を実施する。

[21世紀型スキル(注)に対応した教育設計の検討]

- ・国際教育標準としての21世紀型スキルへの対応という観点から、教育手法・内容の拡充と改善について継続的に検討する。

[専門性と総合性のバランス]

- ・専門性と総合性のバランスのとれた人材教育のために、さらなるカリキュラムの改善を図るため、学内の関連組織が相互連携し、教育の充実と改革を進める。

[専門教育の質の向上]

- ・専門性を明確にした学科・コース教育のあり方や専門教育のレベル向上に向けて、各学科・コース(会議)を中心に、教育設計の設定・実践・評価・見直しを継続的に行う。
- ・各学科・コースが相互連携して成果や課題の共有を図り、学科・コース編成のあり方について、継続的な評価や見直しを行う。

[プロジェクト学習(PBL: Project Based Learning)導入効果の向上]

- ・本学独自の教育設計であるコース毎の専門教育とコース横断型のプロジェクト学習を統合した教育が、より効果的なものとなるよう、本学が目指す人材像に照らしながら、継続的な改善や見直しを行う。

[高度ICTコースの推進]

- ・先導的な6年制教育プログラムである高度ICTコースの成果と課題を学内共有しながら、他コースとの協調的発展を追求するとともに、さらなるレベルの向上と教育設計の改善を図る。

[大学院教育との接続]

- ・大学院への学内推薦制度を積極的に啓発し、学部生が早期に大学院進学を決定し、卒業研究等に専念できる体制を整備するとともに、学部3年生から大学院に進学できる早期入学（飛び入学）を継続して実施する。

〔リテラシー教育・教養教育のカリキュラム開発〕

- ・高度な分析力や批判力等、いわゆるメタ思考能力の育成を目指し、メタ学習センターが中心となり、社会連携センターや情報ライブラリー等と連携しながら、新入学生のための導入教育、リテラシー教育、教養教育等の実践的カリキュラム開発を行う。

〔新しい教育方法・学習方法の開発〕

- ・メタ学習センターが中心となり、社会連携センター、情報ライブラリーをはじめ学内関係組織とも連携しながら、アクティブ・ラーニング、ハイブリッド・ラーニング、地域連携型教育、eラーニング等の新しい教育方法や学習方法の実践的教育方法を継続的に開発する。

〔ファカルティ・ディベロップメントへの取り組み〕

- ・教員が授業内容や教育全体の質を向上させるため、チーム・ティーチング制をはじめとする本学独自の教育実践を通じたFD活動、科目担当教員と履修学生をつなぐオンライン授業フィードバックシステムの活用推進、教員間の相互研鑽のセミナーや研修などのオフザジョブ制度としてのFD活動を3つの柱とし、組織的な取り組みを拡充する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
3	大学の理念および目標に基づいた教育課程の編成方針と、卒業認定・学位授与に関する方針について検討する。	Ⅲ	・国の入試制度改革等の動向を踏まえながら、次年度を目途にカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの各種ポリシーの方向性を検討・整理し、平成28年度中に具体的な内容を取りまとめる方針を決定した。
4	21世紀型スキルへの対応という観点から、教育手法・内容の拡充と改善について検討する。	Ⅲ	・メタ学習センターを中心として、数学・プログラミング・コミュニケーション・リテラシーの基礎科目についてアクティブラーニング導入の検討を行い、試行的に授業実践を開始した。
5	メタ学習を基礎とした専門教育の手法の研究を継続する。	Ⅳ	・学生の学習スキル習得をメタ的に意識化させ、促進する学習支援スペースであるメタ学習ラボの運用を引き続き行った。 ・メタ学習ラボに所属する学生チューターのチュータリングスキル向上のための研修システムを確立して、ITTPC (International Tutor Training Program Certification) 国際チューター育成プログラム認定の審査に申請・合格し、国際標準のチュータートレーニングプログラム「レベル1」を実施する機関として認定された。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
6	カリキュラム実施状況の評価とりまとめ、問題点の抽出を行い、コース内で連携を取りながら改善を図る。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> コース単位でカリキュラム実施状況の分析，授業フィードバックの分析を行い，卒業研究開始基準の見直しを行った。
7	年度当初に，コース会議でコース別の育成目標等の確認を行い，年度末に達成度の評価を実施し，達成状況に応じて，必要な改善を図る。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 各コースとも，対面やメールリスト等様々な形態でコース会議を開催し意志疎通，情報共有に努めるとともに，卒研配属，卒研指導，休退学・復学，学生からの学業，就職・進学に関する各種課題，問合せ等に迅速に対応した。
8	教養基礎科目群，共通専門科目群からなる体系的なカリキュラムに則り，科目担当者の連携を深め，講義，演習の効果的な実施手法を引き続き研究する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 数学の授業担当と演習担当教員，学年を越えたプログラミング科目担当教員の間での情報共有・連携を強化して，学生の効果的学習の実現を図った。
9	コース会議等において，個々の教員の担当科目の実施方法を教員相互で確認するとともに，科目間の情報交換を図る。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 各教員の担当科目について，教務委員会とも情報交換を図り，より適切な実施方法を検討した。
10	プロジェクト学習の現状を分析し，高度ICTコースとの連携のあり方，プロジェクト学習の新たな発展形態について検討する。また，学生支援のための新しいシステムの導入を検討する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 高度ICTコースとの連携を含めプロジェクト学習の今後の実施形態について検討を行った。また，プロジェクト学習において必要となる実践的なスキルの習得を目的とした複数のセミナーを実施した。
11	プロジェクト学習成果発表会における学生同士の相互評価に加え，得られた成果を積極的に学外に発表することで，学外者の評価を受ける。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト学習成果を札幌（9月21日），学内（12月11日），東京（2月5日）で公開し，高校生，企業を含む学外者の評価を受けた。特に東京では高度ICTコースを含む15グループが発表し，多数の企業および他大学の教員からの評価を受けた。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
12	高度ICTコースの教育体制の充実を引き続き進めるとともに、進学者減少の原因を分析し、問題点の抽出を行い、カリキュラムやプロジェクト学習、卒業開発・研究のやり方の見直しを実施し、さらなるレベル向上と教育設計の改善を図る。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 情報デザインコースや産学官（サポート企業、enPiT関連大学、CeFIL他）との連携により、デザイン志向の強化やファシリテーションスキル、開発力、ビジネススキルなどの向上を図った。
13	高度ICTコースの学生に対する面談や演習、卒業研究等の状況を通じて、学生ごとの能力を把握し、目標達成に向けた育成計画を実施する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 学年開始時と終了時にスキル評価を実施した。3年生はプロジェクト学習担当教員が、4年生以上は卒論担当教員がスキル評価、面談等を通じて、学生の能力に合わせた育成計画を実行した。
14	学内推薦制度を積極的に啓発し、より多くの学生が大学院進学を目指すように継続的に制度検討を行う。	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> 学内推薦対象者への個別の案内を徹底したほか、大学院案内について、現学生の声や就職に関する情報などを含め年数回案内を行った。 経済面での負担や不安を軽減するため、学内推薦入学者への入学料を免除する制度を新設した。その結果、平成27年度学内推薦応募者は3倍程度に増加した。
15	優秀な学生を確保するため、大学院早期入学（飛び入学）を継続して実施する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 1～3年生を対象とした4月のオリエンテーションやキャリアガイダンス、大学院説明会の中で大学院早期入学に係る説明を行った。
16	メタ学習センターが中心となり、新入学生のための導入教育、リテラシー教育、教養教育等の実践的カリキュラム開発を行う。	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度において、これまでにそれぞれ行われてきた新入学生のための導入教育、リテラシー教育、教養教育の実践について、メタ思考能力育成の観点から、それらがどのように関連しながら育成に結び付いているかを分析した。また、学生にとってより必要とされる学習活動の検討等を行った。 これらの分析・検討にもとづき、平成27年度以降の実施に向けて、学習者の主体的学びやメタ思考能力育成を促す反転授業、アクティブラーニングを導入教育・リテラシー教育の実践計画に反映させるとともに、教養教育の一部にも取り入れた。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
17	AO入試，推薦入試の合格者に対して実施している「数学」，「英語」の導入教育について，引き続き実施する。	Ⅲ	・AO入試，推薦入試の合格者に対して実施している「数学」，「英語」の導入教育を引き続き実施した。
18	メタ学習センターが中心となり，アクティブ・ラーニング，ハイブリッド・ラーニング，地域連携型教育等の新しい教育方法や学習方法の実践的教育方法を継続的に開発する。	Ⅲ	・特別研究費教育方法改善領域の審査要件に，当該研究が未来大学の実践的教育方法の改善や学生のメタ学習スキル育成にどのように貢献するのかを明記するよう求める文言を追加することを決め，地域連携型教育，大学連携型教育，専門教育，英語教育など各領域の学習方法の評価・開発の充実を図るとともに，研究成果を学内に広く還元するための意識醸成に努めた。
19	さまざまな分野の教育を目的として導入したe-Learningシステムについて，現行のシステムの維持と評価，さらには改善を継続する。	Ⅲ	・従来からバーチャルイングリッシュプログラム（VEP）やプログラミング演習に利用してきたHOPEの機能整備を行うとともに，他の科目（情報表現入門等）でもWeb上のコンテンツを整備して受講生の予習，復習を支援した。
20	バーチャルイングリッシュプログラム（VEP）の課題タイプの多様化を進め，フリーの外部デジタル・コンテンツの活用を積極的に進める。	Ⅳ	・バーチャルイングリッシュプログラム（VEP）の課題タイプを多様化するため，Word EngineやTEDtalk videoなどの外部コンテンツ活用を進めた。また，オンラインでのライティング課題の拡充を行うなど，4つあるVEPコースそれぞれにおいて様々な改善が加えられ，計画通りに運用された。
21	各科目担当教員がシラバスによって達成目標を明示し，定期試験および授業オンラインフィードバック等によって達成度の評価を行う。また，オンライン授業評価の評価項目の検討など，現行システムの見直しを引き続き行う。	Ⅲ	・各科目担当教員がシラバスによって達成目標を明示し，定期試験および授業オンラインフィードバック等によって達成度の評価を行った。また，オンライン授業評価の評価項目の検討など，現行システムの見直しを引き続き行った。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
22	教員・学生間の交流を進め、教育・研究水準の向上に引き続き努める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・各コースでオリエンテーションやオープンラボを実施して、教員研究活動の紹介を行い、教員・学生間の交流を進めるとともに、教育・研究水準の向上および学生の進路決定に資する情報交換を行った。 ・3年生に対しては、卒研配属が2ヵ月間早まったことを受けて、各コース紹介を10月に実施した。また、卒業研究の中間・最終セミナーでは、研究に関する議論を通じて、コースを越えた交流を行った。
23	教育方法について、教務委員会を中心に具体的な改善手法を継続的に検討する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・数学などの教養科目、プログラミング演習科目、連続性のある専門科目（人工知能等）について、科目間の内容の連続性を確認した。また、不合格受講生の多い科目については内容や開講順序の見直しを行った。
24	教員全員がファカルティ・ディベロップメントへの意識を共有するなかで、授業評価を積極的に活用し、相互評価、研修などを通して教育の質の向上を引き続き図る。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ティームティーチングの継続的实施、授業フィードバック情報の共有化を通じてファカルティ・ディベロップメント意識の共有化と教育の質向上を図った。
25	メタ学習センターを中心に、ファカルティ・ディベロップメントの概念をより明確化し、周知活動を含む実行計画を策定、推進する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ティーム・ティーチングを通じてのファカルティ・ディベロップメントを引き続き実施した。 ・学内公募の教育方法研究特別研究費プロジェクトの成果発表会を学内公開で引き続き開催し、教職員に向けての教育方法への関心を高める機会として活用した。 ・メタ学習センターの会議において、本学におけるFDの呼称を「PD（プロフェSSIONナル・デベロップメント）」に変更することを決定した。また、メタ学習センターが作成した学内向けのパンフレットを全教職員に配付し、メタ学習の意識化を図った。

(2) 学部教育の質の向上に関する措置

□第2期中期目標

- ・学部教育の質の向上においては、プロジェクト学習（PBL）や地域連携型教育等の様々なアクティブ・ラーニング（能動的学習）手法の効果的な導入や授業外教育プログラムの提供・活用の検討を進めるとともに、デジタルものづくり教育等の先進的な専門教育手法を導入する。
- ・国際的スキルとしての英語教育・コミュニケーション教育の充実や先端的な教育のための高度情報基盤を継続的に整備する。

■第2期中期計画

[アクティブ・ラーニング手法の効果的な導入]

- ・授業の目的や計画に応じて、プロジェクト学習、地域連携型教育、産学連携によるコーオペ型教育等、様々なアクティブ・ラーニング手法の効果的な導入を図る。

[授業外課題の拡充]

- ・アクティブ・ラーニングの拡充に伴う、自習課題や教材の見直し、オンデマンド教材やオープンオンラインコース教材等の授業外教育プログラムの提供・活用等について検討し、必要に応じて導入を進める。

[先進的な専門教育手法の導入]

- ・デジタルものづくり教育等、創造的思考や実践力を培う先進的な専門教育手法の導入を図る。

[英語教育の充実]

- ・コミュニケーション科目を中心にリテラシー科目等との連携を図りながら、国際的スキルとしての英語教育、コミュニケーション教育の充実を図る。
- ・本学独自のヴァーチャルイングリッシュプログラム（VEP：Virtual English Program）教育等を柱としながら、研究者や専門家に必要なアカデミックスキル、プロフェッショナルスキルとしての英語力向上のための教育の充実を図る。

[先端的な教育のための高度情報基盤の整備]

- ・情報系単科大学にふさわしい先端的な教育のための高度情報インフラを継続的に整備し、その効果的な教育活用を図る。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
26	授業の目的や計画に応じて、PBL、地域連携型教育、産学連携によるコーオペ型教育等、様々なアクティブ・ラーニング手法の効果的な導入を図る。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・文科省AP事業（大学教育再生加速プログラム）への申請を見据え、未来大学におけるアクティブ・ラーニングの定義について協議し、副学長を中心に案をまとめた。 ・また、メタ学習センター教員とプログラミング系科目の責任教員で数回の会合を開き、基礎科目や専門科目におけるPBL（問題発見・課題解決型学習）や反転授業の導入方法、そのための現在の課題について意見交換を行い、今後メタ学習センターと各科目が連携してアクティブラーニングを進めていくための土壌を構築した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
27	オンデマンド教材やオープンオンラインコース教材(MOOC)等の授業外教育プログラムの提供・活用等について検討し、必要に応じて導入を進める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・必修科目の一部において、キャンパスコンソーシアム函館で導入しているeラーニングシステムHOPEを授業時間外の予習・復習教材として活用した。 ・オンライン教材を活用した反転授業の拡充に繋げるため、本学教員の要求に合致するeポートフォリオおよび学習管理システムについて情報収集と調査を実施し、Manabaの導入を決定した。
28	デジタルものづくり教育等、創造的思考や実践力を培う先進的な専門教育手法の導入を図る。	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ・3年毎の教育系情報機器更新により、以下のデジタル工作機械が更新・追加された。 <ul style="list-style-type: none"> ○レーザー加工機の更新および1台追加 ○3Dプリンタ新規2台追加 ○3Dスキャナ新規1台追加 ○基板加工機新規1台追加 ○CNCミリングマシン新規1台追加 ○カッティングプロッタ新規2台追加 ・エレクトロニクス工房の什器が更新され、アクティブラーニングに対応した自由な配置が可能な構成になった。
29	アカデミックリテラシーなどの科目を通じて専門英語教育、コミュニケーション教育の充実を図る。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・アカデミックリテラシーの授業用テキストブックが大学院生用に作成された。これに合わせ、学部1年生用にも試験的にテキストブックが作成された。 ・また、「コミュニケーション」の授業では、引き続き21世紀型のマルチリテラシースキルと思考力の育成に焦点をあてたプログラムを実施した。
再掲	バーチャルイングリッシュプログラム(VEP)の課題タイプの多様化を進め、フリーの外部デジタル・コンテンツの活用を積極的に進める。	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ・バーチャルイングリッシュプログラム(VEP)の課題タイプを多様化するため、Word EngineやTEDtalk videoなどの外部コンテンツ活用を進めた。また、オンラインでのライティング課題の拡充を行うなど、4つあるVEPコースそれぞれにおいて様々な改善が加えられ、計画通りに運用された。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
30	平成27年4月に更新する次世代情報通信システムの能力が教育活用で最大限発揮されるような運用を図る。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度更新の次世代情報通信システムを以下の設計方針に基づき構築した。 ・基幹ネットワークの大容量化とデータセンター利用による事業継続性の向上について、 <ul style="list-style-type: none"> ○基幹ネットワークを10Gbit/sへ大容量化した。 ○札幌にデータセンターを置くことで、災害等による公式サービス停止を抑制し継続性を確保した。 ○学内サーバ室とデータセンター間で、データを相互レプリケーションすることで、事業継続性を向上させた。 ・大規模な仮想化基盤の導入による拡張性と省エネルギー化について、 <ul style="list-style-type: none"> ○学内サーバ室電力量を従来比約60%削減した。 ○教育環境に必要なサーバを柔軟に拡張可能とすることで、今後誕生してくる情報系単科大学に必要となる先端的な教育環境でも、導入が容易になるようにした。 ○複数の仮想基盤とクラウドサービスを統合的に提供することでも、今後誕生してくる教育環境の導入を容易にした。 ・学外情報との連携と利便性向上について、 <ul style="list-style-type: none"> ○学内認証情報の統合して、複数のサービスをユーザ毎に一つのIDで使用可能とした。 ○学術認証フェデレーションと認証連携し学外から利用できるサービスの増加を図った。 ○各システムが管理する教職員および学生データを連携させることを可能とした。 ○次世代OPACによる内外学術リソース取込を可能する図書館情報システムを構築した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
31	平成27年4月に更新する次世代情報通信システムで、学術情報ネットワークとの連携を進める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度更新の次世の情報通信システムにおいて、学術認証フェデレーションと認証連携し学外から利用できるサービスの増加を図った。 ・さらに、次世代OPACによる内外学術リソース取込を可能する図書館情報システムを構築した。
32	先端的な教育のための高度情報インフラを継続的に整備し、その効果的な教育活用を図る。	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度更新の次世の情報通信システムにおいて、平成28年提供予定の次期学術情報ネットワーク(SINET 5)に10Gbit/sで接続可能なように、現在の100倍の大容量通信が可能な基幹ネットワークを構築した。 ・さらに、大規模な仮想化基盤を導入することで、今後誕生してくる情報系単科大学に必要となる先端的な教育環境でも、導入が容易となる情報インフラを整備した。

(3) 大学院教育の設計・開発に関する措置

□第2期中期目標

- ・大学院教育の設計・開発においては、専門領域を超えて学際的な活動ができる多視点性を備えた人材の育成を進めるとともに、システム情報科学という公立はこだて未来大学独自の学際領域のあるべき姿を見据え、計画的な評価や見直しを行い、カリキュラムの継続的な整備に努める。

■第2期中期計画

[多視点性を備えた人材育成]

- ・専門領域を超えて学際的な活動を行うことのできる多視点性を備えた研究者・技術者を育成するという理念に基づく教育設計を行う。

[システム情報科学の領域設計]

- ・情報社会の未来への発展に貢献するため、システム情報科学という本学独自の学際領域のあるべき姿を常に見据え、教育研究領域や教育カリキュラムの内容構成について、計画的な評価や見直しを行う。

[カリキュラムの継続的な整備]

- ・各専攻領域の専門性と多様な専門テーマの領域横断性の両面を常に見据え、カリキュラム各科目の位置づけや科目間の関連性・連携性を明確にし、柔軟な履修を可能にする教育内容を継続的に整備する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
33	企業等や外部機関との共同研究プロジェクトへの大学院生の積極的参加を奨励し、実問題解決を通じた学際的・総合的な研究開発能力を養う。	Ⅲ	・RA（リサーチ・アシスタント）として、教員の研究プロジェクトへの大学院生の参加を促すRA制度は、今年度も大学院生の研究成果発表機会確保などに良好に活用された。
34	学部および大学院の教務委員会が連携し、学部生が履修可能な大学院科目の整理を図る。	Ⅲ	・学部生が履修可能な大学院科目を確認し、従来までの科目を継続して履修可能科目とすることとした。
35	高度ICT領域も含めた大学院開講科目について、計画的な評価・見直しを行う。	Ⅲ	・平成26年度に改定を行ったカリキュラムについて、大学院教務委員会で継続的に評価・検討を続けた。
36	大学院における基礎教育のあり方について、高度技術者としての能力の獲得に向けた教育体制の維持・改善に努める。	Ⅲ	・高度ICT領域での実践的ICT教育推進のための事業に連動して、技術者教育のための時限付き演習型講義を導入し、運用を継続した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
37	学部教育との連動や柔軟な履修を可能とする教育内容を意識したカリキュラムの改善を検討する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・学部教育との連携を意識して作成した平成26年度開始の新カリキュラムについて、大学院教務委員会等で継続的に評価検討を行った。
38	優れた専門職業人育成という社会の要請に応じて、カリキュラムの見直しを引き続き検討する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職業人育成を意識して作成した平成26年度開始の新カリキュラムについて、大学院教務委員会等で継続的に評価検討を行った。 ・また、平成26年度から単位化した研究インターンシップについては、多数の企業の協力により良好な成果を得た。
39	実践的な技術や知識の専門性向上を図るための大学院教育方法を引き続き検討する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、文科省情報人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業(enPiT)への参画を行い、学内の教員間のみならず他大学とも情報交換を行うなかで、実践的なICT教育カリキュラムの検討と実践を行った。

(4) 大学院教育の質の向上に関する措置

□第2期中期目標

- ・大学院教育の質の向上においては、研究者や専門家として必要とされるアカデミックリテラシー（大学院で必要な基礎的な学修能力）を向上させる教育を充実するとともに、実践的な研究力の育成を進めるため、地域連携型研究教育等の積極的な導入やリサーチアシスタント（RA）制度の活用のほか、自立した研究者としての能力やキャリア設計能力の育成を支援する。
- ・国内外の大学院や研究機関への留学の機会の充実等により、国際性や多視点性の育成を図る。

■第2期中期計画

[アカデミックリテラシーの向上]

- ・アカデミックリテラシー科目などを中心に、研究者や専門家として必要とされる文献を読む力、分析する力、仮説を構築する力、研究や実験の計画力、学術活動のための英語力等を向上させるための教育を充実する。

[実践的な研究力の育成]

- ・実践的な研究力を身につけるため、授業の目的や計画に応じて、専門科目や演習科目等にプロジェクト学習的な手法や地域連携型研究教育、産学連携によるコーオプ型研究教育等の導入を積極的に図る。
- ・リサーチアシスタント制度の積極的活用により、先端的な研究現場での学習機会を充実させる。
- ・外部研究資金の獲得や知財活動、リサーチ・アドミニストレーターに関するセミナー等を開催し、自立した研究者としての能力やキャリア設計能力の育成を支援する。

[国際性や多視点性の育成]

- ・海外や国内の大学院や研究機関への留学の機会を充実させ、積極的に留学を奨励する。
- ・外部の研究者を招聘した学術セミナー等の開催を通じて、最先端の知識や研究事例に触れる機会を充実させる。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
40	研究者として必要とされる読解力、分析力、仮説構築力、計画力、学術活動のための英語力等を向上させるための教育を充実する。	Ⅲ	・平成26年度から新科目として「システム情報科学のためのアカデミックリテラシー」を導入し、読解力、分析力、仮説構築力、英語力等を向上させるための教育を充実させることができた。
41	授業の目的や計画に応じて、PBL、地域連携型教育、産学連携によるコーオプ型教育等、様々なアクティブ・ラーニング手法の積極的な導入を図る。	Ⅲ	・カリキュラムの検討を継続し、実践的な研究力を身につけるための新しい手法の導入について検討を続けた。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
42	RA（リサーチ・アシスタント）制度を活用し、実地的な研究方法に関する経験を深める機会を提供する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ RAに大学院生を雇用し、学会等でRA自身の成果発表を多数行い、研究方法に関する経験を深めさせることができた。
43	公的研究資金の公募情報を収集、公開するとともに、獲得のための支援活動を継続する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続きデータベースによる公募情報を管理・公開するとともに、メールでも公的研究資金の情報を教員に提供した。 ・ 引き続き、科学研究費助成事業の採択率向上に向けた支援策を学内に周知し、より難度の高い研究種目への応募を促進するとともに、希望者には申請内容の添削等を実施した。
44	知財活動やリサーチ・アドミニストレーター(URA)に関するセミナー等に参加させるなど、自立した研究者としての能力やキャリア設計能力の育成を支援する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家を招聘しての知財セミナーを開催するとともに、定期的に知財啓発資料を配布またはメール送信した。
45	学術交流の連携先を増やすと同時に、すでに連携している大学との交換留学を活性化する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内外の3大学と学術交流（連携）協定を締結した。 ○清華大学・情報科学技術部（中国） ○上海交通大学・電子工学部（中国） ○青森公立大学 ・ 海外からの留学生3名（パリ・エスト・マルヌ・ラ・ヴァレ大学(IMAC))を受け入れた。
46	学生の留学に対する意識の向上を図るとともに、学生への情報提供とニーズ把握を行い、留学支援の体制を整備する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ メーリングリストやウェブサイトを通じて、学生への留学関連情報の提供に努めた。 ・ 留学経験のある学生による情報交換会を実施した。 ・ 学生に対する留学への意識喚起と情報提供を目的として、パリIMACから受け入れた留学生による情報交換会を実施した。
47	外部の研究者を招聘した学術セミナー等の開催を通じて、最先端の知識や研究事例に触れる機会を充実させる。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学内で開催される学術セミナー等の情報を学生に伝え、積極的に参加を促した。

3 学生の受け入れに関する措置

(1) 学部の入試制度に関する措置

□第2期中期目標

- ・学部の入試制度については、多面的な評価に基づく入試の実施と国の制度改革に対応した対策を継続的に進める。

■第2期中期計画

[多面的な評価に基づく入試制度]

- ・開学以来のポリシーである多様な能力を有する学生を受け入れるため、引き続きA0入試、推薦入試、一般入試によるバランスの取れた入試を実施する。

[国の制度改革への対策]

- ・国の大学入試制度に関する改定動向を見据え、時代の変化に対応した入試制度のあり方を検討する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
48	入試選抜がアドミッション・ポリシーに沿って実施されているかどうかについて、検証を行う。	Ⅲ	・入試選抜がアドミッション・ポリシーに沿って実施されているかどうかについて、検証を行った。
49	推薦入学者の入学後の学業成績・課外活動等を精査し、推薦のありかた（募集定員、指定校枠等）の改善を検討する。	Ⅲ	・推薦入学者の入学後の学業成績・課外活動等を精査し、推薦のありかた（募集定員、指定校枠等）の改善を検討した。なお、指定校枠については、定期的な見直しの時期に該当したため、特に精査を行った。
50	入学試験データおよび入学後の成績を調査し、入試制度の検証を引き続き行う。特に、平成24年度の名古屋会場新設による志願者の動向を引き続き調査し、より適切な入試事務の実施方法について検討を進める。	Ⅲ	・入学試験データおよび入学後の成績を調査し、入試制度の検証を引き続き行った。特に、平成24年度の名古屋会場新設による志願者の動向を引き続き調査した。
51	国の大学入試制度に関する改定動向を見据え、時代の変化に対応した入試制度のあり方を検討する。	Ⅲ	・国の大学入試制度に関する改定動向を見据え、時代の変化に対応した入試制度のあり方を検討した。

(2) 学部入学者の受け入れに関する措置

□第2期中期目標

- ・アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）を明示するとともに、他の学校からの転入者や社会人の受け入れを進めるほか、女子学生比率の向上や障がい者の受け入れ体制の整備などダイバーシティ（人材の多様性）に対応していく。

■第2期中期計画

[アドミッション・ポリシーの明示化]

- ・本学が入学者に求める能力や適性をアドミッション・ポリシーとして明示したうえで、具体的な教育内容も示しながら、受験生に対して大学の魅力がわかりやすく伝わる広報を行う。

[工業高等専門学校からの転入および社会人の受け入れ]

- ・高専卒業者の転入受け入れについて、引き続き積極的な入試広報を行うとともに、適切な受け入れ体制を維持・整備する。
- ・社会人の入学および転入の受け入れを積極的に進めるとともに、適切な受け入れ体制を整備する。

[ダイバーシティへの対応]

- ・女子高校生へ積極的な入試広報を行い、女子学生の比率を適正な水準に高めていくよう努める。
- ・障がい者等の受け入れにできる限り努めるとともに、適切な受け入れ体制を整備する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
52	オープンキャンパスおよび大学見学者など学内への来学者の増加を図るための方策を検討し、実施する。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパスについては、これまでの地道な広報活動により、平成26年度についても前年度以上の参加があった。（7年連続の増加） ・大学見学者については、前年同様であるが、見学者用資料の共有を図ることができ、これまで以上に大学の特色を的確に説明することができるようになった。
53	高校訪問、出前講義および進学ガイダンスなど学外における学生募集活動について、これまでの結果を踏まえ、より計画的・効果的に実施する。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・入試および学生募集活動の実績データを分析しながら実施してきているところであるが、引き続き、計画性・効率性を意識し、募集活動を実施していく。 ・本学ウェブサイトのリニューアルにより学生募集に繋がるニュースや話題、イベント情報などをコンテンツ展開した。 ・高校に対して、従来から行っている出前講義やガイダンスに加えて、生徒向けに本学での学びとキャリアに関する講演を市内を中心に複数行うなど、本学PRを積極的に行い、本学への興味の浸透を図った。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
54	計画的・効率的な学生募集活動の実施のため、入試データを活用するとともに、学生募集活動データを引き続き整備する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 過去の入学志願者情報および広報活動実績についてデータベースを整備し、これを基に受験者獲得に向け、計画的・効率的に高校訪問(230校)・進学相談(79回)・出前講義(27回)などを実施した。
55	リニューアルしたウェブサイトやパンフレットを活用し、広く効果的に広報活動を実施する。	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ウェブサイトのリニューアルに際し、広報媒体毎の棲み分けを明確にしたことで、ウェブサイトとパンフレットそれぞれのステークホルダーを意識した広報活動を実施することができた。
56	高専卒業生の転入受け入れについて、引き続き積極的な入試広報を行うとともに、適切な受け入れ体制を維持・整備する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 高専卒業生へは、主としてパンフレットを用いて学生募集活動を行った。
57	社会人の入学および転入の受け入れを積極的に進めるとともに、適切な受け入れ体制について検討する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度も数名の修士および博士課程への社会人入学を受け入れたほか、社会人を対象とした大学院案内について、ホームページの活用などを含めて検討を続けた。
58	女子高生の大学進学率増に着目し、女子高校生へ積極的な入試広報を行い、女子学生の比率を適正な水準に高めていくよう努める。	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> パンフレットに女子高校生を意識したページを設け、進学相談会などで活用した。 女子高の来学の際は、本学女子学生に対応してもらい、同じ女子の目線から大学生活を説明し、PR展開を行った。 函館および札幌の女子高での説明会や出前講義には、他校に優先して参加をし、本学のPRを行った。 昨年に引き続き、オープンキャンパス内において「女子受験生支援コーナー」を設けて、本学女子学生を配置し、女子受験生の不安に応えることで本学への進学動機形成を高める取り組みを行った。
59	障がい者等の受け入れにできる限り努めるとともに、適切な受け入れ体制を整備する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者等の受け入れにできる限り努めるとともに、適切な受け入れ体制を整備した。

(3) 学部入学者に対する入学時の導入支援に関する措置

□第2期中期目標

- ・入学時の導入支援として、多様な入学枠に対処する入学前教育や導入教育を進めるほか、入試や入学者追跡調査データの分析・活用を図る。

■第2期中期計画

[多様な入学枠に対処する入学前教育および導入教育]

- ・多様な入学枠に伴う入学者間の基礎能力の違いを調整するため、A0入試や推薦入試での合格者に対する入学前教育の充実を図るとともに、函館圏の高校と連携した高校理数系科目の学び直しのための支援など、必要な措置を継続して行う。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
再掲	A0入試、推薦入試の合格者に対して実施している「数学」、「英語」の導入教育について、引き続き実施する。	III	・A0入試、推薦入試の合格者に対して実施している「数学」、「英語」の導入教育を引き続き実施した。
60	函館圏の高校と連携した高校理数系科目の学び直しのための支援など、必要な措置を継続して行う。	III	・高校で理数系の科目を勉強する事の重要性を示すために、情報系の大学に進学して学ぶことの意義や社会との関係などの講義を、出前授業の一環で実施した。

(4) 学部入試および入学者に関するデータの分析と活用に関する措置

□第2期中期目標

- ・入学時の導入支援として、多様な入学枠に対処する入学前教育や導入教育を進めるほか、入試や入学者追跡調査データの分析・活用を図る。

■第2期中期計画

[入試データおよび入学者の追跡調査データの分析と活用]

- ・受験者の入試データを分析するとともに、入学者の入学後の成績について入学枠別に追跡調査し、入試制度の検証を継続的に行う。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
再掲	推薦入学者の入学後の学業成績・課外活動等を精査し、推薦のありかた（募集定員、指定校枠等）の改善を検討する。	Ⅲ	・推薦入学者の入学後の学業成績・課外活動等を精査し、推薦のありかた（募集定員、指定校枠等）の改善を検討した。なお、指定校枠については、定期的な見直しの時期に該当したため、特に精査を行った。
再掲	入学試験データおよび入学後の成績を調査し、入試制度の検証を引き続き行う。特に、平成24年度の名古屋会場新設による志願者の動向を引き続き調査し、より適切な入試事務の実施方法について検討を進める。	Ⅲ	・入学試験データおよび入学後の成績を調査し、入試制度の検証を引き続き行った。

(5) 大学院入学者の受け入れに関する措置

□第2期中期目標

- ・適切な入試制度や受け入れ態勢を整備するとともに、他大学や社会人、留学生などの多様な専攻からの学生や内部進学者の受け入れを積極的に進め、適正な充足率の確保に努める。

■第2期中期計画

[適切な入試制度および受け入れ体制の整備]

- ・留学生や社会人など広範囲から入学者を受け入れるため、履修制度や教育課程などの体制を整備するとともに、適切な入試制度について継続的に検討し改善を図る。

[多様な専攻からの学生受け入れ]

- ・多様な専攻からの入学者に対応するために、学部との相互運用科目を設定するなど、大学院の専門教育の基盤となる導入科目の充実を図る。

[内部進学者の受け入れ]

- ・学部からの内部進学希望者に対して積極的に広報するとともに、学内推薦制度などの入試制度について継続的に検討し改善を図る。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
61	留学生や社会人など広範囲から入学者を受け入れるため、履修制度や教育課程などの体制を整備するとともに、適切な入試制度について継続的に検討し改善を図る。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度の大学院入試から英語個別試験を廃止し、社会人等が受けやすいTOEICに移行させることができた。 ・また、入試出題科目について見直しを行い、平成27年度実施の試験から科目数を減らして整理することを決定し、外部受験者が受けやすい科目構成へと改善した。
62	社会人の受入方法について、遠隔教育の導入可能性も含めて引き続き検討する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ会議システムを用いた修士課程の遠隔授業について引き続き検討を行うとともに、Mooc等のオンライン教育について現状等についての調査を継続した。
再掲	学部教育との連動や柔軟な履修を可能とする教育内容を意識したカリキュラムの改善を検討する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・学部教育との連携を意識して作成した平成26年度開始の新カリキュラムについて、大学院教務委員会等で継続的に評価検討を行った。
63	多様な専攻からの入学者に対応するために、大学院の専門教育の基盤となる導入科目の充実を図る。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院科目の教育内容についての検討を継続するとともに、学部科目の履修を可能にする現状の制度の活用について案内等で促した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
再掲	学内推薦制度を積極的に啓発し、より多くの学生が大学院進学を目指すように継続的に制度検討を行う。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・学内推薦対象者への個別の案内を徹底したほか、大学院案内について、現学生の声や就職に関する情報などを含め年数回案内を行った。 ・経済面での負担や不安を軽減するため、学内推薦入学者への入学料を免除する制度を新設した。その結果、平成27年度学内推薦応募者は3倍程度に増加した。
再掲	優秀な学生を確保するため、大学院早期入学(飛び入学)を継続して実施する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・1～3年生を対象とした4月のオリエンテーションやキャリアガイダンス、大学院説明会の中で、大学院早期入学に係る説明を行った。

4 学生支援に関する措置

(1) 学習・履修状況，進路設計に関する措置

□第2期中期目標

- ・学生の主体的な学習を促すよう，履修に関する支援や履修情報の電子化を進めるとともに，ポートフォリオ・システムの活用を図るほか，学生同士の学習相互支援体制や学習環境の拡充・整備に努める。
- ・学生が自己の能力や適性に応じた専攻コースの選択や卒業研究ができるよう支援する。

■第2期中期計画

〔履修に関する支援〕

- ・明快で一貫性のあるシラバスを作成するとともに，入学初頭のオリエンテーションや担任面談，毎年度初めの学年別ガイダンスを通じて，講義履修についての必要なアドバイスを行う。
- ・教務委員会と事務局が密接に連携しながら，学生の履修状況を把握し，問題のある学生に対して個別指導を強化する。

〔履修情報の電子化〕

- ・シラバスや休講等の講義情報，履修登録等の電子化を推進し，学生の利便性と履修状況管理の効率性を高める。

〔専攻コースの選択および卒業研究の配属に関する支援〕

- ・2年次からの専攻コースや4年次の卒業研究の研究室配属等の進路選択に際して，学生が早期から準備を行えるよう，入学時のオリエンテーションや毎年度のガイダンスをはじめ，コース別ガイダンス，研究室のオープンラボなどにより，系統だった情報やコミュニケーション機会を提供する。

〔ポートフォリオ・システムの活用〕

- ・学生に対してポートフォリオ・システムの着実な浸透を図り，学生各自の能力や適性を判断し，最適な進路選択ができる自己評価システムの検討を進める。

〔学習支援体制・学習環境の拡充・整備〕

- ・メタ学習センターが中心となり，情報ライブラリーと連携しながら，ピア・チュータリング制度や能動的学習能力向上のための環境の整備・拡充を図る。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
64	統一性のある表記に努めるとともに，適宜内容を見直し，明快で一貫性のあるシラバスを作成する。	Ⅲ	・シラバスの内容を再検討し，現行でもコース毎にカリキュラムの全体構造と履修モデルを示すなど，分かりやすい表記に努めていることから，現行を継続するよう申し合わせた。
65	入学初頭のオリエンテーションや担任面談，毎年度初めの学年別ガイダンスを通じて，講義履修についての必要なアドバイスを行う。	Ⅲ	・入学初頭のオリエンテーションやガイダンスにおいて，今後4年間に渡り講義を選択し，履修することを念頭におき，意欲や態度を身に付けさせることを意識したアドバイスを行った。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
66	担任教員，教務委員会，事務局が連携し，学生の履修状況を把握し，問題を抱える学生に対する個別指導を強化する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・研究室配属時に必修単位未取得の学生や単位取得数の極端に少ない学生への指導を考慮するため，前期開始時にコース会議にて体位取得数の低い学生などを精査し，担当教員へ注意を喚起した。 ・卒研中間・最終発表後等折を見て，各コース会議にて成績不振学生に関する情報交換と対応に関する検討を行ったほか，休学や退学せざるを得ない学生の状況について議論を行い，主たる原因やその兆候を洗い出す試みを行った。
67	授業や研究指導等での教員・学生間のトラブルに即応できるよう，相談方法を学生に周知する。また，トラブルの防止に努める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・新年度の各学年ガイダンスやコース毎のオリエンテーションなどを通じて，学年に対応した相談者（担任・プロジェクト教員・ゼミ教員・コース長または学科長）に相談するように学生に引き続き周知を図った。
68	専門科目を含むシラバス全体と学生個々の履修状況を携帯端末から確認できる，デジタルカリキュラムマップの試行的運用の結果を踏まえながら，必要な改善を図り，学生が履修状況管理を効率的に行える支援ツールとして活用する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・iPhoneとAndroid端末からシラバスの情報（科目名，開講年度，テーマ，担当教員など）を閲覧することができるデジタルカリキュラムマップのアプリケーションが完成し，800人以上の学生ユーザーによってダウンロードされた。
再掲	入学初頭のオリエンテーションや担任面談，毎年度初めの学年別ガイダンスを通じて，講義履修についての必要なアドバイスを行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・各コースでオリエンテーションやオープンラボを実施して，教員研究活動の紹介を行い，教員・学生間の交流を進めるとともに，講義履修や進路決定に資する情報交換を行った。
69	4年次の卒業研究の研究室配属等の進路選択に際して，学生が早期から準備を行えるよう，コース別ガイダンス，研究室のオープンラボなどにより，系統だった情報やコミュニケーション機会を提供する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・各コースとも，卒研配属に備えて研究室オープンハウスを10月中旬に開催し，研究内容や体制等について学生への周知を図った。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
70	ポートフォリオ・システムの着実な浸透を図り，学生各自の能力や適性を判断し，最適な進路選択ができる自己評価システムの検討を進める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に取りまとめた機能要求を踏まえeポートフォリオシステムManabaを選定し導入した。教務システムと連動して自動的に学生が受講している授業の枠がシステム内に用意されるようになり，また，学生がレポートなどをシステムによって提出した際にポートフォリオに蓄積されるようになった。
71	メタ学習センターが中心となり，ピア・チュータリング制度や能動的学習能力向上のための支援体制を整備・拡充するとともに，学習・教育の場としてライブラリースペースを活用するなど，学習環境の充実に努める。	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ピア・チュータリング制度を用いたメタ学習ラボにおいて，国際的な質的基準を満たす内容として認定を受けた「チューター研修」を継続して行うとともに，様々な学内イベント（CMLオリエンテーション，オープンキャンパス，高大連携事業）への参加や補助を通し，能動的学習の基礎となる「自律学習」，「メタ学習」の大切さを参加者に促した。また，基礎科目を中心に，年間のべ221名におよぶ本学学生の学習支援を行った。 学習環境の充実に向け，導入教育，リテラシー教育において，学習・教育の場としてのライブラリースペースを積極的に活用している。具体的には，新入生を対象としたライブラリーオリエンテーションの実施，初年次学生向けリテラシー教育に関わる授業における文献検索法の演習実践を行った。いずれも，実施担当者とライブラリー職員との情報の共有，調整を行い，効果的な実践に努めた。

(2) 学生生活、就職活動に対する支援に関する措置

□第2期中期目標

- ・学生生活・健康・進路等の相談のほか、課外活動など学生生活に関する支援を行うとともに、経済的援助制度の検討を進める。
- ・学生の就職活動への相談・支援体制を充実し、良好な就職環境の整備に努める。

■第2期中期計画

[学生生活に関する支援]

- ・日常的に学生のモラルやマナー向上に努めるとともに、毎年度のガイダンス等の機会を通じて、必要な講習を実施する。
- ・学生の生活状況とニーズ把握のため、定期的の実態調査を実施する。
- ・学生の自主的な学習活動やサークル活動等が活性化するように教職員が協力・支援に努めるとともに、必要に応じて施設設備や備品の貸出し等を行う。

[経済的援助制度の検討]

- ・学生の学費等への支援制度として、公立はこだて未来大学振興基金の運用益等を活用した奨学金制度の創設等について検討するほか、様々な制度の活用に関する支援を行う。

[就職支援体制の充実]

- ・就職委員会と事務局が密接な連携を図りながら、就職希望者1人ひとりへのきめ細かい支援を行うなど、就職相談体制の充実を図る。

[良好な就職環境の整備]

- ・就職委員会と事務局が密接に連携し、多様な業種への就職も視野に入れながら、採用企業との積極的な関係形成に努め、本学学生にとって良好な就職環境を整備する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
72	マナー向上活動を推進するとともに、大学施設利用のルールを明示し、モラル・マナー向上のための施策を引き続き実施する。	Ⅲ	・学生が学校生活のマナーや施設利用のルールを遵守するよう、オリエンテーション時における講習や担任制度を通じた指導、メール等による周知により啓発した。
73	学生委員会と事務局が連携するなかで、定期的の実態調査を実施し、学生の生活状況に関する情報収集を行い、必要な対策を講じる。	Ⅲ	・担任による面談やアンケート（学生実態調査）を行い、学生の就学、健康、就職や進学の情報収集し、適切な対応を行った。
74	後援会との連携を維持し、学生の自主的な学習活動やサークル活動を引き続き支援する。	Ⅲ	・後援会と意見交換を行い、学業やサークル活動が円滑に進むよう日常的な支援を行った。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
75	公立はこだて未来大学振興基金の運用益等を活用した奨学金制度の創設等について検討する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、未来大学振興基金の基金額増に向けた取り組みに努めた。 ・常勤役員会議において、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中に、自治体と企業等による基金を原資とした地元就職者への奨学金返済免除制度の創設が盛り込まれていることから、こうした動向を注視しながら、本学における奨学金制度のあり方について検討を深める方針が確認された。
76	就職委員会を中心に、引き続きよりきめ細かな就職指導および相談を実施する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・就職ガイダンスを21回実施するとともに、クラス別に就職指導担任教員を配置し就職指導にあたったほか、随時、キャリアアドバイザーによる就職相談や模擬面接などを実施した。企業交流会や企業訪問時に年度内採用予定がある会社の情報を収集し、未内定者へ積極的に個別フォローを実施した。 ・また、ハローワークと連携し週1回学内で職業紹介相談会を4月から行った。12月より未内定者全員に対して就職委員が個別面談でフォローした。 ・昨年に引き続き、1年生・2年生を対象にキャリアガイダンスを実施（1年生対象1回、2年生対象1回）した。本学OBに講師になってもらうことで、より身近で実践的な内容とした。 ・昨年同様「模擬個人面接」の講師を5人とし、学生1人当たりの指導時間を増やすとともに、外部講師を招いた「就職力養成セミナー」も行った。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
77	就職委員会を中心に、より幅広い業界へ働きかけを行い、引き続き就職先となる業界・業種の拡大を図る。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・就職委員会が中心となり、札幌圏、首都圏、東北圏、中部圏、関西圏に企業訪問を実施した。特に新規求人開拓を目標に、従前実績の薄い企業や暫く実績のない企業へ積極的に訪問した。 ・東京・札幌で企業交流会を実施し、企業関係者との情報交換を行った。昨年同様、札幌では、学生募集企画のオープンキャンパスin札幌と同日開催とし、札幌の企業関係者に学生の発表を見学させ、企業と学生の接触の場を増やすことができた。 ・従来12月の学内合同企業説明会に加え、新たに5月にも学内合同企業説明会を行ったほか、昨年に引き続き、学内個別企業セミナー、大学院生等を対象にした技術フォーラムを開催し、学生・大学院生の就職活動の支援を行った。

5 研究の推進に関する措置

(1) 重点的・戦略的な研究テーマに対する支援に関する措置

□第2期中期目標

- ・大学の独自性や地域貢献等をテーマとする重点研究および社会連携や教育方法等をテーマとする戦略研究に対し、学内研究資金等を集中的に投入するなどして支援を強化するとともに、複数の教職員等での研究については、コラボラティブ・ラボラトリ（コ・ラボ）制度を積極的に活用し、大学として公式な組織として認定し支援する。

■第2期中期計画

〔重点研究に対する支援〕

- ・大学の独自性を生かした重点的な研究テーマや地域の課題に対する貢献度の高い重点テーマを設定し、学内研究資金等の資源の集中的な投入を行う。

〔戦略研究に対する支援〕

- ・その他の一般研究テーマや社会連携・教育方法等に関する研究テーマに関する研究活動に対して、学内公募型研究制度等によって、それぞれの重要性・戦略性に応じた支援を行う。

〔コ・ラボ制度の活用〕

- ・重点的・戦略的な研究テーマについて、複数の教職員等で構成するプロジェクトに対して、コラボラティブ・ラボラトリ（コ・ラボ）制度を適用し、大学が公式な組織として認定し積極的に支援する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
78	大学の独自性を生かした複雑系と知能の融合、ITとデザインの融合などの重点領域テーマを設定し、学内研究資金等の弾力的な配分や資源の集中的な投入を行う。	Ⅲ	・大学が設定した重点領域テーマについて、特別研究費として公募を行い、4事業を採択・実施するとともに、年度終期に予算残余分の再配分を行い、研究の推進を図った。
79	地域の課題に対する貢献度の高いマリンIT、メディカルITおよびモバイルIT等の戦略研究テーマについて、重点的に取り組むための支援を引き続き行う。	Ⅲ	・大学が設定した戦略研究テーマについて、特別研究費として公募を行い、3事業を採択・実施するとともに、年度終期に予算残余分の再配分を行い、研究の推進を図った。
80	その他の一般研究テーマや社会連携・教育方法等に関する研究テーマに関する研究活動に対して、学内公募型研究制度等によって、それぞれの重要性・戦略性に応じた支援を行う。	Ⅲ	・特別研究費として公募を行い、44事業を採択・実施するとともに、年度終期に予算残余分の再配分を行い、研究の推進を図った。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
81	<p>重点的・戦略的な研究テーマについて、複数の教職員等で構成するプロジェクトにコ・ラボ制度を適用し、大学が公式な組織として認定して積極的に支援する。</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5つのコ・ラボ（観光用ロボットラボ、スマートシティはこだてラボ、ノーマリーオブコンピューティングラボ、マリンIT・ラボ、ショートショート自動生成ラボ）が、学内外のメンバーを巻き込んで戦略的研究活動を推進した。 ・ また、5つのコ・ラボに重点的・戦略的な配分を行うとともに、年度終期に予算残余分の再配分を行い、研究の推進を図った。

(2) 重点的・戦略的な研究への評価と情報公開に関する措置

□第2期中期目標

- ・研究に対する内部評価を実施し、研究成果等について学内で情報共有を図るとともに、様々な媒体を通じて研究成果を情報公開し、研究成果の地域社会への還元を推進する。
- ・研究倫理の遵守を徹底する。

■第2期中期計画

[内部評価の実施]

- ・大学として支援を行った重点的・戦略的な研究テーマや学内公募型研究等に関して、定期的な成果報告書の提出を義務づけ、成果に対する評価を行う。

[学内での情報共有]

- ・重点的・戦略的な研究テーマに関して、定期的に成果報告会を開催し、学内での情報共有を図る。

[研究成果の情報公開]

- ・学内の研究成果について、機関リポジトリでの情報公開をはじめ、教員研究紹介等の冊子、地域交流フォーラム等のイベント、その他様々な活動を通じて、広く社会へ公開し、研究成果の地域社会への還元を進める。

[研究倫理の遵守]

- ・研究者倫理の普及に努めるとともに、研究活動における不正行為を防止する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
82	重点的・戦略的な研究テーマや学内公募型研究等に関して、成果報告書の提出を義務づけるとともに、研究成果の広報、評価、顕彰を効果的に進める。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・学内公募型研究について、年度末に成果報告書および成果パネルを提出させるとともに、翌年度4月にパネル展示、成果報告会を実施した。 ・各教員から提出された業績報告に基づいて教員評価を実施し、その結果を反映した一般研究費配分を実施した。
83	大学の戦略的な研究プロジェクトについて、成果報告会を開催し、学内での情報共有を図る。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・学内公募型研究について、年度末に成果報告書および成果パネルを提出させるとともに、翌年度4月にパネル展示、成果報告会を実施した。 ・既に立ち上げた5つのコ・ラボによって、受託研究等外部資金の獲得をはじめ、学外との連携や資金の獲得等に効果を得ることができた。 ・新たな大学ウェブサイト重点研究領域およびコ・ラボの紹介ページを設け、本学の主要な研究の対外的なPRに努めた。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
84	成果報告会等で活用したパネルの利活用を検討し，学内における情報共有を図る。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度の特別研究費の成果パネル展示を翌年度4月に1カ月間行い，学内外への研究成果の周知を図った。 ・コ・ラボや重点研究に関する情報をウェブサイトに掲載し，学内外に向けて情報発信を行った。
85	機関リポジトリの内容の充実を図り，学内の研究成果を広く社会に公開する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して機関リポジトリを運用し，学内の研究成果を広く学外に公開した。 <p style="margin-left: 20px;">＜登録数(H27.2時点)＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○5,183件 ○博士学位論文数23件
86	社会連携ポリシーに基づき，教育研究の成果の社会還元および広く社会へ向けた情報発信を行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・5つのコ・ラボを中核としながら，受託研究等外部資金の獲得や研究情報の発信に努めた。 ・社会連携センターが支援する中で，イノベーション・ジャパン，メッセナゴヤ，ビジネスEXPOの3件の展示会へ研究成果を出展し，情報発信することができた。
87	大学出版会の目指す方向性（出版物の4カテゴリ）に基づき，学内の研究成果等の出版を引き続き進める。	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ・本学出版会2冊目の刊行物について，編集作業を実施し，年度末に情報系・理数系出版社への販売委託にて発行した。 ・3冊目の刊行物（平成27年度発行予定）の編集に着手した。
88	研究者の倫理向上および研究費不正防止等対策に関する啓発活動を行うとともに，必要に応じてホームページを更新する。また，研究者および学生に対して実験倫理に関するガイドラインの周知を図る。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・研究費の不正使用を防止するために，物品検収体制の拡充，研究費不正防止指針マニュアルの配布，科研費ルールに関するメール研修会およびメールによる不正事例の紹介を行った。 ・また，教員・学生が実施する実験の倫理的な問題，特に個人情報漏洩防止および安全管理について実験計画書を精査し，必要に応じて再提出させることにより，実験の際の情報漏洩および安全に関する管理を徹底させた。

(3) 外部研究資金の確保、研究成果の知的財産化や事業化の支援に関する措置

□第2期中期目標

- ・科学研究費助成事業などの外部研究資金の確保に努めるとともに、研究成果の知的財産化や事業化の支援を進め、広く社会に還元する。

■第2期中期計画

[外部研究資金の確保]

- ・各教員や重点・戦略テーマ等の研究プロジェクトに対し、科学研究費助成事業をはじめ、国や地方自治体、民間団体・企業等の多様な外部研究資金の確保に向けて、情報の提供や申請書作成の指導をするなど、社会連携センターが中心となって支援する。

[知的財産化・事業化の支援]

- ・社会連携センターが中心となり、各教員や重点・戦略テーマ等の研究プロジェクトから創出される研究成果の知的財産化や事業化を支援する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
89	科学研究費助成事業をはじめ学外の競争的資金の申請を積極的に促すとともに、資金獲得者への優遇措置を講じる。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・教員に対する科学研究費助成事業申請の勧奨を引き続き行うとともに、若手研究者の申請にあたっては添削を義務付けるなどの学内支援を強化して実施した。 ・基盤S，基盤A，若手Aに申請するも、採択されなかった者に対して研究費を増額配分するなどの支援策を実施した。 ・外部資金の獲得者には、間接経費の3分の1を研究費として加算する措置を行った。
再掲	公的研究資金の公募情報を収集、公開するとともに、獲得のための支援活動を継続する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きデータベースによる公募情報を管理・公開するとともに、メールでも公的研究資金の情報を教員に提供した。 ・引き続き、科学研究費助成事業の採択率向上に向けた支援策を学内に周知し、より難度の高い研究種目への応募を促進するとともに、希望者には申請内容の添削等を実施した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
90	<p>教育研究環境の充実を図るため、受託・共同研究等外部資金の獲得に引き続き努めるとともに、外部機関との連携および共同研究、受託研究等外部資金の活用による研究を積極的に支援する。</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・コ・ラボや重点・戦略研究を中核としながら、組織的な公募研究への申請を積極的に行い、研究資金の確保に努めた。 ・地域の産学官と連携しながら、地域イノベーションクラスター形成のための戦略的な公募研究への申請準備を進めた。 ・教員に対する科学研究費補助金申請の勧奨を引き続き行うとともに、希望者に対し申請書の添削を行う学内支援を継続して実施した。 ・より上位の公募へのモチベーション向上策として、科学研究費補助金の基盤S，基盤A，若手Aに申請し、採択されなかった場合の研究費優遇措置を継続して実施した。
91	<p>社会連携センターを中心に、地域、企業への情報提供、意見交換を積極的に行い、共同研究、成果提供などの可能性の検討に継続的に取り組む。</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流フォーラムの開催を通じて、地域共通の課題について内外の識者からの問題提起とディスカッションの場を設け、地域の産学官民の方々と積極的に交流を図った。 ・地域交流フォーラムを中心に、本学の重点研究やプロジェクト学習等の成果をポスターやデモ展示で発表し、交流を図った。 ・マリンIT，メディカルIT，モバイルITなど重点分野や5つのコ・ラボそれぞれに、ワークショップ，研究会，個別企業や病院に対するプロジェクト学習成果報告会などを開催し、地域関係者への成果報告と意見交換を行った。 ・その他，様々な教育・研究・社会貢献プロジェクトでの産学官連携活動を通じて，継続的な意見交換，課題共有を行った。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
92	各教員や重点・戦略テーマ等の研究プロジェクトから創出される研究成果の知的財産化やイベントでの展示を支援する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・教員やプロジェクトの成果について、特許・商標・プログラム著作権等の申請，開発したアプリケーションやプログラムの無償・有償公開の推進支援を行うとともに，必要な支援体制の整備を行った。 ・地域内外で開催されるビジネスショーや展示会，国際会議等での成果発表について，社会連携センターのスタッフによる活動支援，出展費・出張費等の支援を行った。
93	知財ポリシーに基づいて，知的財産の発掘と登録の拡大，その適正かつ効果的な運用を図る。	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回発明委員会を開催し，広域知的財産アドバイザーの支援も受けながら知的財産の獲得，活用に向けた取組を実施した。 ○特許出願件数：2件 ○特許登録件数：1件 ・知財申請の書式をより分かりやすく正確なものに改訂するとともに，教員への周知を通じて知財への意識向上を図った。 ・旭川で開催された平成26年度「北海道地域中小規模大学知的財産ネットワーク会議」および「北海道地域大学等知的財産部門連絡会議」に参加し，他大学等との意見交換を行った。 ・教員に対する知的財産権に関する知識・意識向上のため，外部講師を招いて「ゼロから学べる知的財産」と題し知財講演会を開催した。 ・教員に対する啓発活動として，研究活動の知財化を推進するため隔月で啓発資料を作成・配付した。

6 地域連携・地域貢献活動に関する措置

□第2期中期目標

- ・地域の知の創出・交流拠点としての活動理念を追求し、地域連携型の教育研究活動を進め、地域との対話・参加の機会を創出していくほか、技術移転・共同研究活動や社会的・文化的活動を推進し、地域の産業振興や起業の促進に努める。
- ・地域の小中高等学校との連携を推進し、学力・学習意欲向上など地域の教育水準の向上に貢献する。
- ・地域の高等教育機関との連携や生涯学習・社会人再教育等の機会の拡充を進めるとともに、顕彰制度も活用しながら、更なる地域貢献活動を推進していく。

■第2期中期計画

〔地域の知の創出・交流拠点としての活動理念の追求〕

- ・開学以来の本学理念の柱である、地域の知の創出・交流拠点としての役割を果たすために、大学を取り巻く時代状況や地域が置かれた時代状況にふさわしい活動理念を追求し、中長期的なビジョンを描き、具体的な活動を推進する。

〔地域連携型の教育研究活動の推進〕

- ・地域をフィールドとした教育研究活動や地域の様々な機関・住民と連携した教育研究活動、地域の課題や要請に応える教育研究活動を推進する。

〔地域との対話・参加の機会の創出〕

- ・地域社会の課題や要請を理解するために、より多くの対話やコミュニケーションの機会、社会参加の機会を様々な方法や場面で創出する。

〔技術移転・共同研究活動、社会的・文化的活動の推進〕

- ・社会連携センターを中心に、地域への技術・知識の移転活動や産学連携による共同研究活動、地域連携による様々な社会的・文化的活動を推進する。

〔地域の産業振興への寄与〕

- ・IT関連産業や地域の基幹産業（農林水産業、観光産業等）等の振興に寄与するため、地域企業等との共同研究の推進や本学の研究成果を活かして、新規起業、創業を促すとともに、地域の産学官連携プロジェクトなど、国や地方自治体等の地域産業振興施策等に参画する活動を積極的・組織的に支援する。

〔学校連携等による学力向上・学習意欲向上への貢献〕

- ・地域の小学校・中学校・高校等との学校連携を充実させ、地域の理数教育や情報教育を含めた総合的な学力向上、学習意欲の向上などへの貢献に努める。

〔地域の高等教育機関との連携〕

- ・キャンパス・コンソーシアム函館の活動に積極的に参画し、単位互換制度を推進するなど、地域の大学や高専等との学術連携・社会連携を進める。

〔生涯教育・社会人再教育等の機会の拡充〕

- ・地域住民の生涯教育や社会人の再教育等を視野に入れながら、公開講座や特別講演会を充実するほか、生涯教育と大学教育のハイブリット型講義の開発と拡充を推進する。

〔顕彰制度を通じた地域貢献活動の促進〕

- ・教職員の業績評価や学生の顕彰制度を通じて、地域貢献活動を促進する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
94	地域の知の創出・交流拠点としての役割を果たすために、大学を取り巻く時代状況や地域が置かれた時代状況にふさわしい活動理念を追求し、中長期的なビジョンを描き、具体的な活動を推進する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の知の創出・交流拠点としての役割を果たす具体的な活動計画を定め、文部科学省の「地（知）の拠点整備事業」の公募に応募した。
95	地域をフィールドとした教育研究活動や地域志向の教育研究活動を推進する。社会連携センターが中心となって、地域の知の拠点としての活動を積極的に推進・支援する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト学習など地域連携型の教育活動、重点研究やコ・ラボにおける地域連携型の共同研究や実証実験、はこだて国際科学祭をはじめとする生涯学習や学芸・文化等の地域連携活動を積極的に推進支援した。
96	社会連携ポリシーや社会連携センターの機能について引き続き学内外への情報発信に努め理解の促進を図る。	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい大学ウェブサイト「社会連携」のメニューを設け、社会連携ポリシーや社会連携センターの活動について詳細な紹介を図った。 ・地域交流フォーラム、特別講演会、公開講座を本学の地域発信の3つの柱として明確に再定義し、体系だった企画運営を行った。 ・新しい大学ウェブサイトのトップ連載記事「FUN BOX」において、本学の特徴的な社会連携の取り組みを詳細に紹介した。
97	地域社会の課題や要請を理解するため、地域住民とのコミュニケーションの機会、社会参加の機会を特別講演会や公開講座等を通じて創出する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・初の取り組みとして公開講座3本を10月の連続企画としてまとめて実施、効果的なPRと集客を実現できた。参加者からも好評をいただいた。 ・大学全体の取り組みとしての地域交流フォーラムを中心に、プロジェクト学習、コ・ラボ、教員が多数のワークショップ、発表会、展示会を地域の各所で実施した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
98	<p>地域産業やその他の連携企業・連携機関との間で、本学の知的財産の活用、大学からの技術や知識の移転、人材教育の連携も含め、多角的なアプローチで連携を図っていく。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特許共同出願予定の7件を企業の要望から出願前有償譲渡し、活用に向け企業が取扱いやすいように協力することができた。 ・ 函館市主催の「函館市地域資源ビジネスマッチング」において、本学教員によるプレゼンテーションを1回実施した。 ・ 北海道大学との「北海道地域における大学等の知的財産の技術移転に関する協定」に基づくメールマガジンに出稿するなど、本学からの情報発信に努めた。 ・ 函館ロープウェイの新しい車両デザインを本学教員が手がけるとともに、商標登録を共同出願した。 ・ 建設中の函館アリーナのシンボルロゴデザインを本学教員が手がけるとともに、函館市と商標登録を共同出願した。 ・ 高度ICT演習の一環として、地域オープンデータを活用した函館市の災害情報アプリを開発、無償公開の準備を進めている。 ・ 高度ICT演習の一環として、北海道庁提供のコンテンツを活用した魚料理レシピの検索・閲覧アプリ「おさかな日和」を開発、無償公開した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
99	<p>地域の拠点としての本学の機能を更に拡充・整備し，政府等の地域創生関連事業の情報収集や活用を推進する。また，道内外の他大学・高専等との連携事業を推進する。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会への貢献を目的としたプロジェクトを継続的に実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○マリンIT関係の研究 ○スマートシティはこだて ○デジタル・アーカイブ ○科学技術理解増進事業（はこだて国際科学祭等） ○イカロボプロジェクト ○小大，中大，高大連携 ・その他，プロジェクト学習，高度ICT演習等で多数の地域連携活動に取り組んだ。 ・地域の拠点としての機能を拡充・整備するため，文科省が掲げる「地（知）の拠点整備事業」等の地域再生関連プログラムについて，自治体とも連携を取りながら引き続き大学を挙げて取り組むことを決定した。 ・室蘭工業大学との学術交流協定の一環として，前年に引き続き連携ワークショップをグリーンピア大沼にて開催し，両大学の学生80名教員14名参加のもと活発な大学間交流が行われた。また今年度は，あらかじめネット上で両校学生が情報共有する仕組みを導入するとともに，教育効果を定量的に検証するためログ情報を記録し，今後の改善に活用することとした。 ・北海道の学生団体SCAN主催による学生合同研究発表会（釧路公立大学）に学生1名と教員1名が参加し，道内大学の学生や教員との交流を深めた。 ・小樽商大，北見工大との連携企画として「北の3大学プロジェクト」を立ち上げ，各大学1チームずつ学生グループが参加して地域連携型課題に取り組み，公開形式での合同発表会を札幌で共催した。（3月初旬開催予定）

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
100	<p>研究・教育成果を生かした起業を促進するため、地域産業やその他企業・各種団体・機関との連携を図る。また、「地域と社会」「起業家としての自立」の講義を通じて、学生への起業家教育を引き続き行う。</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・教養科目「地域と社会」のなかで、社会医療法人高橋病院、株式会社エニドア、スカイライトコンサルティング株式会社等の協力を得て、地域と密着した起業・創業育成につながる内容の講義を開催した。そのなかで、地域の課題とその解決方法について学び、そうした課題の解決、ITを活用した地域活性化等について考えた。 ・教養科目「起業家としての自立」のなかで、学生たちがグループワークにより地域振興につながる起業計画を練るアクティブラーニング型の授業を実施した。 ・地域交流フォーラム（平成27年3月開催予定）において、「21世紀的起業のススメ」と題したパネルディスカッションを開催、本学教員がコーディネータを務め、函館市内外の話題の女性起業人による地域振興型・コミュニティ活性型の起業についての市民向け討論会を実施した。
101	<p>地域におけるIT関連事業の要請に応えるとともに、北海道の基幹産業である農林水産業、食・観光・サービス等の産業において産学官民連携を志向した研究活動を推進する。</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・函館圏の企業等との結びつきを強めるため、地域交流フォーラムを開催したほか、アカデミック・リンクへの参加、教員研究紹介誌の配布等により、函館圏の企業への情報発信、情報交換に努めた。 ・旧函館どつく跡地にオープンした函館国際水産・海洋研究センター内に、本学の3教員のサテライトラボを開設し、マリンITや複雑系知能システムの研究開発を核とした地域連携活動の拠点として整備した。
102	<p>国、地方自治体等の各種委員会や地域産業振興施策への参画に関与する活動を組織的に支援する。</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の複数の教員が、函館市等の地元地方自治体の各種委員会等の委員長および委員を務め、地域振興施策への関与と貢献を行った。 ・本学の複数の教員が、文科省等政府の委員会の委員を務め、COC等国の地域振興施策や教育改革施策等への関与と貢献を行った。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
103	地域の小・中・高校等との学校連携を充実させ、地域の理数教育や情報教育を含めた総合的な学力向上、学習意欲の向上などへの貢献に努める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト学習により小学生がコンピュータに触れ楽しみながら学べる機会を提供した。 ・市立函館高校との高大連携をはじめ、高校生の方来学者に対し、ワークショップや実習的な講義の見学を行ったほか、地域の高校への出前講義、プロジェクト学習を通じた学校連携を実施した。
104	高大教員の意見交換会や地域中等教育機関との単位互換授業などの、高大連携事業を継続的に実施する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・市立函館高校との連携強化策として、未来大学の一部授業を受講できる仕組みを設定するとともに、1年生を対象に、高等教育の意義などに関する授業と学内施設見学を、2年生を対象に、プロジェクト学習成果発表会見学を実施した。
105	キャンパス・コンソーシアム函館の活動に積極的に参画し、単位互換制度を推進するなど、地域の大学や高専等との学術連携・社会連携を進める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・単位互換制度に参画し、未来大から地域活動に関係する科目を提供するとともに、未来大学生が他大学の科目を受講した。 ・社会連携としては、公開講座「函館学」に講師を派遣した。
106	公開講座や特別講演会を充実するほか、市民の生涯教育や社会人再教育の機会拡充、大学教育とのハイブリット型講義の実施を進める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・本学が主管校として、キャンパス・コンソーシアム函館主催の夏期集中講座「はこだて科学寺子屋（科学技術コミュニケーション入門）」（平成21年度から実施）を企画・開講した。
107	地域における専門講習会等のニーズを調査し、本学が取り組むべき今後の方向性を取りまとめる。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・特別講演会や公開講座開催時に来場者アンケートを実施し、情報入手方法や満足度とともに、希望する内容について自由記述で意見を収集するなど、地域のニーズ把握に努めた。
108	教職員の業績評価および学生の顕彰制度を通じて、地域貢献活動等の促進を継続する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の地域貢献活動等に関して未来大賞を授与した。

7 国際・国内の学術交流，連携等に関する措置

□第2期中期目標

- ・国内外の大学や研究機関等との学術交流連携を進めるなど，グローバルな学術交流ネットワークの構築を図るとともに，単位互換やダブルディグリー制について引き続き検討を進める。
- ・他大学への留学や他大学からの留学生受け入れに係る支援体制の整備を進める。

■第2期中期計画

[グローバルな学術交流ネットワークの構築]

- ・本学にとって意義ある大学や研究機関等との国内外の学術交流連携を積極的に進め，グローバルな教育研究を推進するための学術交流ネットワークを構築する。

[単位互換，ダブルディグリー制(注)の検討]

- ・学術交流連携校との単位互換やダブルディグリー制の導入について，引き続き検討を進める。

[他大学への本学学生の留学支援体制や他大学からの留学生受け入れ支援体制の整備]

- ・学術連携校との留学生や研究生の交換を推進し，留学支援体制や留学生の受け入れ支援体制の整備・充実を図る。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
再掲	学術交流の連携先を増やすと同時に，すでに連携している大学との交換留学を活性化する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の3大学と学術交流（連携）協定を締結した。 ○清華大学・情報科学技術部（中国） ○上海交通大学・電子工学部（中国） ○青森公立大学 ・海外からの留学生3名（パリ・エスト・マルヌ・ラ・ヴァレ大学(IMAC))を受け入れた。
109	グローバルな教育研究を推進するため，国内外の大学や研究機関等との学術交流ネットワークを構築する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・室蘭工業大学との学術交流協定の一環として，連携ワークショップを開催し，両大学の特徴の相互理解を図った。
110	学術交流連携校との単位互換やダブルディグリー制の導入について，引き続き検討を進める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・単位互換やダブルディグリーについては学術連携室で検討を行った。 ・提携大学であるパリIMACから受け入れた3名の留学生による在學生へセミナーを実施し，在學生へ留学に対する意識づけの涵養を図った。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
再掲	学生の留学に対する意識の向上を図るとともに、学生への情報提供とニーズ把握を行い、留学支援の体制を整備する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・メーリングリストやウェブサイトを通じて、学生への留学関連情報の提供に努めた。 ・留学経験のある学生による情報交換会を実施した。 ・学生に対する留学への意識喚起と情報提供を目的として、パリIMACから受け入れた留学生による情報交換会を実施した。
111	地域の他大学との連携も視野に入れながら、函館全体として留学生の受入れ支援体制の強化を検討する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生が住居の賃借物件の契約を交わす際の、連帯保証人を探す負担の軽減を図るため、大学が連帯保証を引き受けることのできる機関保証制度を創設した。 ・函館の他大学や支援機関との連携の可能性を検討した。

8 附属機関の運営に関する措置

(1) 社会連携センターの運営に関する措置

□第2期中期目標

- ・社会連携の理念と活動方針を策定するとともに、社会連携の全学的な取り組みを推進する。
- ・外部研究資金の確保や研究成果の知的財産化・事業化に対する支援のほか、地域への技術移転や共同研究活動、地域連携による社会的・文化的活動を推進する。
- ・このような多様な職務を遂行するため、専門能力を有するスタッフの育成と組織化を進める。

■第2期中期計画

〔社会連携の理念と活動方針の策定〕

- ・本学と地域社会、産業社会、国際社会との連携を推進するための理念と活動方針を策定し、あるべき方向へ牽引していく。

〔社会連携の全学的な取り組みの推進〕

- ・社会連携の理念と活動方針を関係組織や教職員に対し周知するとともに、学内の様々な取り組みについて情報共有に努め、社会連携に関する全学的な取り組みを推進する。

〔外部研究資金の確保〕（再掲）

- ・各教員や重点・戦略テーマ等の研究プロジェクトに対し、科学研究費助成事業をはじめ、国や地方自治体、民間団体・企業等の多様な外部研究資金の確保に向けて、情報の提供や申請書作成の指導をするなど、社会連携センターが中心となって支援する。

〔知的財産化・事業化の支援〕（再掲）

- ・社会連携センターが中心となり、各教員や重点・戦略テーマ等の研究プロジェクトから創出される研究成果の知的財産化や事業化を支援する。

〔技術移転・共同研究活動、社会的・文化的活動の推進〕（再掲）

- ・社会連携センターを中心に、地域への技術・知識の移転活動や産学連携による共同研究活動、地域連携による様々な社会的・文化的活動を推進する。

〔専門人材の育成と組織化〕

- ・多様な職務（リサーチ・アドミニストレーション、知財化コーディネート、地域連携・社会連携コーディネート、研究広報等）を遂行するための専門能力を有するスタッフの育成と組織化を進める。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
112	本学と地域社会、産業社会、国際社会との連携を推進するための活動方針を明確化する。	III	・地域の地（知）の拠点としてのあり方について、学内での議論の機会を増やし、COCワーキンググループを結成して具体的なビジョン策定へ向け議論を深めた。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
113	社会連携の活動方針を関係組織や教職員に対し周知するとともに、学内の様々な取り組みについて情報共有に努め、社会連携に関する全学的な取り組みを推進する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・教員やプロジェクトによる様々な社会連携の取り組み状況や公開講座、特別講演会等の成果について、社会連携センターから学内への情報共有を図り、教員のモチベーション向上に努めた。
再掲	科学研究費助成事業をはじめ学外の競争的資金の申請を積極的に促すとともに、資金獲得者への優遇措置を講じる。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・教員に対する科学研究費助成事業申請の勧奨を引き続き行うとともに、若手研究者の申請にあたっては添削を義務付けるなどの学内支援を強化して実施した。 ・基盤S，基盤A，若手Aに申請するも、採択されなかった者に対して研究費を増額配分するなどの支援策を実施した。 ・外部資金の獲得者には、間接経費の3分の1を研究費として加算する措置を行った。
再掲	公的研究資金の公募情報を収集、公開するとともに、獲得のための支援活動を継続する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きデータベースによる公募情報を管理・公開するとともに、メールでも公的研究資金の情報を教員に提供した。 ・引き続き、科学研究費助成事業の採択率向上に向けた支援策を学内に周知し、より難度の高い研究種目への応募を促進するとともに、希望者には申請内容の添削等を実施した。
再掲	教育研究環境の充実を図るため、受託・共同研究等外部資金の獲得に引き続き努めるとともに、外部機関との連携および共同研究、受託研究等外部資金の活用による研究を積極的に支援する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・コ・ラボや重点・戦略研究を中核としながら、組織的な公募研究への申請を積極的に行い、研究資金の確保に努めた。 ・地域の産学官と連携しながら、地域イノベーションクラスター形成のための戦略的な公募研究への申請準備を進めた。 ・教員に対する科学研究費補助金申請の勧奨を引き続き行うとともに、希望者に対し申請書の添削を行う学内支援を継続して実施した。 ・より上位の公募へのモチベーション向上策として、科学研究費補助金の基盤S，基盤A，若手Aに申請し、採択されなかった場合の研究費優遇措置を継続して実施した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
再掲	社会連携センターを中心に、地域、企業への情報提供、意見交換を積極的に行い、共同研究、成果提供などの可能性の検討に継続的に取り組む。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流フォーラムの開催を通じて、地域共通の課題について内外の識者からの問題提起とディスカッションの場を設け、地域の産学官民の方々と積極的に交流を図った。 ・地域交流フォーラムを中心に、本学の重点研究やプロジェクト学習等の成果をポスターやデモ展示で発表し、交流を図った。 ・マリンIT, メディカルIT, モバイルITなど重点分野や5つのコ・ラボそれぞれに、ワークショップ, 研究会, 個別企業や病院に対するプロジェクト学習成果報告会などを開催し、地域関係者への成果報告と意見交換を行った。 ・その他, 様々な教育・研究・社会貢献プロジェクトでの産学官連携活動を通じて、継続的な意見交換, 課題共有を行った。
再掲	各教員や重点・戦略テーマ等の研究プロジェクトから創出される研究成果の知的財産化やイベントでの展示を支援する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・教員やプロジェクトの成果について、特許・商標・プログラム著作権等の申請、開発したアプリケーションやプログラムの無償・有償公開の推進支援を行うとともに、必要な支援体制の整備を行った。 ・地域内外で開催されるビジネスショーや展示会、国際会議等での成果発表について、社会連携センターのスタッフによる活動支援、出展費・出張費等の支援を行った。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
再掲	知財ポリシーに基づいて、知的財産の発掘と登録の拡大、その適正かつ効果的な運用を図る。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回発明委員会を開催し、広域知的財産アドバイザーの支援も受けながら知的財産の獲得、活用に向けた取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○特許出願件数：2件 ○特許登録件数：1件 ・知財申請の書式をより分かりやすく正確なものに改訂するとともに、教員への周知を通じて知財への意識向上を図った。 ・旭川で開催された平成26年度「北海道地域中小規模大学知的財産ネットワーク会議」および「北海道地域大学等知的財産部門連絡会議」に参加し、他大学等との意見交換を行った。 ・教員に対する知的財産権に関する知識・意識向上のため、外部講師を招いて「ゼロから学べる知的財産」と題し知財講演会を開催した。 ・教員に対する啓発活動として、研究活動の知財化を推進するため隔月で啓発資料を作成・配付した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
再掲	<p>地域産業やその他の連携企業・連携機関との間で、本学の知的財産の活用，大学からの技術や知識の移転，人材教育の連携も含め，多角的なアプローチで連携を図っていく。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・特許共同出願予定の7件を企業の要望から出願前有償譲渡し，活用に向け企業が取扱いやすいように協力することができた。 ・函館市主催の「函館市地域資源ビジネスマッチング」において，本学教員によるプレゼンテーションを1回実施した。 ・北海道大学との「北海道地域における大学等の知的財産の技術移転に関する協定」に基づくメールマガジンに出稿するなど，本学からの情報発信に努めた。 ・函館ロープウェイの新しい車両デザインを本学教員が手がけるとともに，商標登録を共同出願した。 ・建設中の函館アリーナのシンボルロゴデザインを本学教員が手がけるとともに，函館市と商標登録を共同出願した。 ・高度ICT演習の一環として，地域オープンデータを活用した函館市の災害情報アプリを開発，無償公開の準備を進めている。 ・高度ICT演習の一環として，北海道庁提供のコンテンツを活用した魚料理レシピの検索・閲覧アプリ「おさかな日和」を開発，無償公開した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
114	社会連携センターが中心となって、地域や産業界が求める研究テーマを設定し、産学等の連携による共同研究を推進する。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の重点・戦略研究拠点である5つのコ・ラボ(観光用ロボットラボ, スマートシティはこだてラボ, ノーマリーオフコンピューティングラボ, マリンIT・ラボ, ショートショート自動生成ラボ)の各研究テーマについて、戦略的な共同研究活動の推進を支援した。 ・本学のデザイン系教員らが推進する情報デザイン, 参加型デザイン領域において、地域振興や市民参加, 高齢者や障がい者を含むインクルーシブデザイン等の分野で、戦略的共同研究活動の推進を支援した。 ・地域の産学官と連携した地域イノベーション型共同研究プロジェクトである、函館マリンバイオクラスターをさらに持続発展させていくための共同調査事業に参画し、青函連携等も見据えた新しい共同研究の可能性を探索した。
115	多様な職務(リサーチ・アドミニストレーション, 知財化コーディネート, 地域連携・社会連携コーディネート, 研究広報等)遂行に向けて、計画的に専門能力を高めるための育成を進める。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・社会連携センターのスタッフ間の役割分担を明確化するとともに、少ないスタッフでより相乗効果を挙げるためのチームワーク体制づくりに努めた。 ・社会連携センターのスタッフが、教員の研究資金公募申請への相談・支援, 研究・教育の成果発信, 公開講座の企画運営等に主体的・戦略的に取り組む体制づくりに努め, OJTによる能力育成を推進した。

(2) 情報ライブラリーの運営に関する措置

□第2期中期目標

- ・蔵書・資料の効果的な整備を進めるとともに、今後の蔵書スペースの確保を図るほか、電子ジャーナル・論文データベース等の効果的な整備や機関リポジトリの整備を進める。
- ・学生や市民の利用促進を図るほか、地域の公共図書館等との連携を積極的に推進する。

■第2期中期計画

[蔵書・資料の効果的な整備]

- ・教育研究活動に必要な蔵書・資料の充実に努めるとともに、地域の公共図書館や全国の大学図書館等との相互連携による重複蔵書の削減を図り、効果的な蔵書・資料を構成していく。また、電子書籍の動向を見据え、蔵書・資料の電子書籍化も検討する。

[今後の蔵書スペースの確保]

- ・書架の狭隘化に対応するため、現有スペースの有効活用に努めるとともに新たな収蔵庫を整備し、今後の蔵書スペースの確保を図る。

[電子ジャーナル、論文データベース等の効果的な整備]

- ・特に研究活動に必要な学術論文について、電子ジャーナルや論文データベースへのアクセスを充実させるとともに、有料の学術論文データベースの契約内容は継続的に見直しを図り、効率的で効果的な整備を図る。

[機関リポジトリの整備]

- ・教員の研究成果を情報公開し、学術成果へのオープンアクセスに貢献していくために、機関リポジトリの整備と運用の検討を進める。

[学生や地域住民の利用促進]

- ・メタ学習センター、社会連携センター、教員等とも連携しながら、学生や地域住民の情報ライブラリーの利用促進のための各種企画を計画し実施する。

[地域ライブラリ・リンク活動の推進]

- ・地域でのライブラリ・リンクを積極的に進め、ライブラリーの利用啓発、読書啓発等の活動を推進する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
116	<p>教育研究活動に必要な蔵書・資料の充実に努めるとともに、地域の公共図書館や全国の大学図書館等との連携を図りながら、効果的な蔵書・資料を構成していく。</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・情報ライブラリーの収蔵資料の充実に図るため、教員選書、キーワード選書、選書委員会選書の3つの選書方法を用いて図書資料を収集に努めた。さらに、教員選書の一環として、有用な学術資料を収集するための「ブックフェア」を開催し、漏れがなく適切なバランスの選書を行った。 ・毎年定期購読する雑誌・電子ジャーナル等について見直しを行うとともに、電子ジャーナル等の購読契約方式の調査を行い、予算の有効活用を図った。 ・ILL（図書館相互協力）に参加し、全国の図書館間での資料の貸し出しを行い、学術情報の相互利用による充実に図った。 ・道内公立大学と電子ジャーナルのILLの可能性に関する研究会を立ち上げ、調査を行った。
117	<p>資料の増加に対応するため、重複図書の除籍など現有スペースの有効活用に努めるとともに、新設された収蔵庫を効果的に利用し、蔵書スペースの確保を図る。</p>	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ・スペースの狭隘化を改善するために、研究棟内スペースを改装し書庫を増設し、収蔵容量の大幅な拡大を実現した。 ・過剰となった重複図書の除籍の際に、市内高等教育機関と連絡を取り、必要に応じて移管を行った。 ・情報ライブラリーで発生した除籍本、雑誌等を大学祭に合わせて市民に有償で提供する古書市「ブキニスト(Bouquiniste)」を実施した。
118	<p>研究活動に必要な学術論文について、電子ジャーナルや論文データベースの利用環境を充実させるとともに、有料の学術論文データベースの契約内容は継続的に見直しを図り、効率的で効果的な整備を図る。</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・教育、研究に資するオンラインの電子書籍や電子ジャーナル(学会誌等)を情報ライブラリーのホームページから閲覧できる体制を整備し、学内関係者の利用に供した。 ・また、毎年契約内容および契約方式の精査を行い、限られた予算の中で教育・研究に必要な資料を最大限利用できるよう利便性を図った。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
再掲	機関リポジトリの内容の充実を図り、学内の研究成果を広く社会に公開する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して機関リポジトリを運用し、学内の研究成果を広く学外に公開した。 ＜登録数(H27.2時点)＞ ○5,183件 ○博士学位論文数23件
119	教員の協力を得ながら機関リポジトリの効率的・効果的な運用を進める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・教員に対してリポジトリの有効性を案内するとともに、ライブラリストアッフによる入力支援などを試験的に行った。
120	情報ライブラリーの利用に関するオリエンテーションを実施するなど、利用環境の整備と利用者に対するサービスの向上を図る。	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生および編入生を対象に、情報ライブラリーの利用ガイダンスを実施したほか、学部1年生から大学院生に対して、レベル別に情報検索講習会を実施した。 ・新入生を対象にしたオリエンテーションワークショップBOOK STARTを実施し、情報ライブラリー利用方法やグループワークを行うなど学習の場とした。
121	メタ学習センターと連携しながら、学生の情報ライブラリーの利用促進のための各種企画を計画し実施する。また、市民向けに収蔵資料を公開し地域の知的資源としての役割を果たす。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・「コースの本棚」を設置し、各コースの教員が薦める学生に読んでほしい本をコメント入りの栞とともに配架した。また、毎月テーマを設定し、所蔵資料を特別展示する「A5の本棚」の企画内容をウェブページで地域に提供した。
122	Webページ等を通じて、大学の所有する書籍や資料に関する情報を地域に提供し、利用促進を図る。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブページを開設し、地域住民が施設の概要や利用情報を得ることができるよう広報を整備した。 ・市内の高等教育機関図書館および公共図書館の連携組織である、ライブラリーリンクのウェブページを大学が連携して整備し、そのなかで本学情報ライブラリーについても紹介を行った。
123	市内の大学図書館等との連携を図り、ライブラリーの利用啓発、読書啓発等の活動を推進する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスコンソーシアム函館の図書館連携プロジェクト（ライブラリーリンク）として、はこだて国際科学祭テーマ関連の資料展示を市内図書館と連携して行い、理数系教育にかかわる蔵書の情報を地域に提供した。

9 運営・管理および財政基盤の安定化に関する措置

(1) 大学の運営・管理に関する措置

□第2期中期目標

- ・迅速かつ的確な意思決定を行う体制を継続していくとともに、大学の運営方針を踏まえた理事長主導による戦略的な運営体制を検討する。
- ・適切な業務分担による実効性の高い運営体制を進めるとともに、事務組織の効率的・効果的な運営のために必要な改善・改革を行う。

■第2期中期計画

[運営体制の整備]

- ・大学運営の円滑な遂行のため、常勤役員会議、部局長会議、教育研究審議会、学内委員会等の組織を適切に運営するとともに、各組織の機能分担を明確にし、迅速かつ的確な意思決定を行う体制を継続していく。

[理事長主導による戦略的な運営体制]

- ・大学の経営方針を踏まえ、重点的な事業テーマに対して柔軟な予算編成や配分を行うために、理事長の権限による意思決定と遂行の仕組みを継続的に検討する。

[適切な業務分担による実効性の高い運営体制]

- ・中期計画・年度計画に基づいて、学内業務を分担する学内委員会の活動目標と活動計画を明確化し、事務局と密接に連携しながら、実効性の高い大学運営を推進する。

[事務組織の効率的・効果的な運営]

- ・大学運営の戦略や課題に応じて、事務局の組織体制についても適宜見直しを図り、より効率的で効果的な運営のために必要な改善・改革を行う。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
124	意思決定を迅速に行うため、常勤役員による会議を毎週開催する。	Ⅲ	・常勤役員による会議を毎週開催するとともに、必要に応じ随時開催し、意思決定の迅速化を図った。
125	大学運営の円滑な遂行のため、学内委員会等の機能分担を明確にし、迅速かつ的確な意思決定を行う体制を継続していく。	Ⅳ	・システム委員会の機能分担を見直し、従来の機能に加えて、地域貢献等を目的とした先端的な情報システムの研究開発とサービスの提供も可能とする「情報システムデザインセンター」を来年度に設立することとした。
126	大学の経営方針を踏まえ、重点的な事業テーマに対して柔軟な予算編成や配分を行うために、理事長の権限による意思決定と遂行の仕組みを継続的に検討する。	Ⅲ	・理事長の権限によるより柔軟な意思決定と遂行の仕組みについて、現状の課題などについて検討した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
127	実効性の高い大学運営を推進するため、中期計画・年度計画に基づいて、学内業務を分担する学内委員会の活動目標と活動計画を明確化し、年度末に達成度の評価をする。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画・年度計画に基づき学内委員会の活動目標・計画を明確にするとともに、事務局と密接に連携しながらそれらの実績を評価した。
128	計画的にプロパー化を推進するとともに、大学運営の戦略や課題に応じて、事務局の組織体制についても適宜見直しを図り、より効率的で効果的な運営を行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・プロパー化計画に基づき、平成27年度採用の職員3名を決定するとともに、派遣職員の引上げに伴う業務の円滑な引継を目的として、さらに2名のプロパー職員の採用を決定した。

(2) 教職員の人事体制の適正化，業績評価に関する措置

□第2期中期目標

- ・教職員の多様な採用方法を導入するなど，柔軟で効率的な人員体制を構築する。
- ・事務職員の人事評価の構築や研修制度等の整備を進めるとともに，事務局プロパー職員の戦略的かつ計画的な人材育成を図る。
- ・教員業績は多元的な評価を実施し，評価結果を処遇に反映させるシステムの構築について引き続き検討する。
- ・教員の在外研究制度を引き続き推進する。

■第2期中期計画

[多様で柔軟な人員体制の構築]

- ・教職員の多様な採用方法や雇用形態を導入し，特色のある教育や研究等を推進できる人材を確保・育成するとともに，柔軟で効率的な人員体制を構築する。
- ・女性や外国人等の積極的な雇用を引き続き推進する。

[事務職員の人事評価・研修制度等の整備]

- ・事務職員の職制やキャリアパスの多様化に対応し，職務実績や取り組み姿勢，能力に係る適正な人事評価制度の構築や資質向上のために必要な研修制度等の整備を行う。

[事務局プロパー職員の育成]

- ・平成25年度から本格的に採用を開始したプロパー職員について，本学の将来を担う人材として，また，大学経営業務を担うプロフェッショナルな人材として，戦略的かつ計画的な人材育成を図る。

[教員業績の多元的評価]

- ・教員の業績評価において，教育・研究・大学運営業務に加え，特許・知財化，地域貢献や社会貢献，社会連携活動など，多元的な業績評価を実施する。また，評価結果は，当面，学内研究費の配分に反映し，評価と処遇のシステムについて引き続き検討を深める。

[教員の在外研究制度の推進]

- ・国際的な研究レベルを維持し，かつ教員のモチベーションを向上させるために，教員の在外研究制度を引き続き推進する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
129	特任教員制度を活用し，特色ある教育，研究等を推進する人材の確保を図る。	Ⅲ	・高度ICTコースの特任教授2名および助教1名の配置を継続した。
130	女性研究者比率の向上に向けて取り組む。	Ⅲ	・女性や外国人等の積極的な雇用を引き続き推進した。
131	函館市の制度も参考に構築した，プロパー職員，契約職員の人事評価制度を適正に運用する。	Ⅲ	・函館市派遣職員については，函館市職員人事評価制度に基づく人事評価を実施するとともに，プロパー職員，契約職員については，函館市の制度を参考にしながら人事評価制度を構築した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
132	公大協等の研修カリキュラムへの積極的な参加を促し、職員の大学運営業務に係る資質向上を図るとともに、計画的な人材育成について検討を進める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・各担当における業務繁忙な時期を勘案しながら、平成25年度、平成26年度採用のプロパー職員を公大協等が実施する研修会に計画的に参加させるなど、大学運営を担う専門職員としての資質向上に努めた。
133	多角的な視点に基づき教員の実績評価を行い、評価結果を一般研究費の配分に反映させるほか、処遇への反映について試行する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・評価結果の処遇への反映方法について引き続き検討し、賞与へ反映することを前提に、評価尺度等について検討した。
134	教員の在外研究制度の効果的運用を継続する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・教員海外研修制度により2名の派遣を実施した。また、平成27年度分として新たに1名の派遣を決定した。

(3) 財政基盤の安定化に関する措置

□第2期中期目標

- ・安定的な財政基盤の確立を図るため、適切な予算配分と効率的な執行に努め、経費の節減を図るとともに、外部資金の確保と拡充を図る。
- ・効率的・効果的な資産管理を行う。

■第2期中期計画

[適切な予算配分と執行]

- ・中期計画・年度計画に基づいて、大学運営経費を適切に予算配分する。また、予算区分ごとに執行のための計画目標を設定し、効率的な執行に努め、経費の節減を図る。

[外部資金の確保]

- ・社会連携センター、高度ICTリエゾンラボラトリ、事務局等の連携のもと、各種の外部資金に係る戦略的な情報収集と学内での情報共有を図り、外部資金の効果的な確保と拡充を図る。

[効率的・効果的な資産管理]

- ・安全性および安定性を重視した、効率的で効果的な資産管理を行う。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
135	引き続き管理経費の抑制に努めるとともに、戦略的な取り組みへの重点的な経費配分を実施するなど、より弾力的な予算運用を図る。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度予算編成にあたり、管理経費にシーリング枠を設けて抑制に努めた一方、研究費は前年度水準を確保しつつ、新たな取組みに予算配分を行うなど弾力的な予算配分に努めた。 ・また、平成26年度の予算執行に際しても柔軟な執行に努めるとともに、一般研究費の繰越制度を導入をするなど、より弾力的な予算運用に努めた。
再掲	科学研究費助成事業をはじめ学外の競争的資金の申請を積極的に促すとともに、資金獲得者への優遇措置を講じる。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・教員に対する科学研究費助成事業申請の勧奨を引き続き行うとともに、若手研究者の申請にあたっては添削を義務付けるなどの学内支援を強化して実施した。 ・基盤S、基盤A、若手Aに申請するも、採択されなかった者に対して研究費を増額配分するなどの支援策を実施した。 ・外部資金の獲得者には、間接経費の3分の1を研究費として加算する措置を行った。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
再掲	公的研究資金の公募情報を収集，公開するとともに，獲得のための支援活動を継続する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きデータベースによる公募情報を管理・公開するとともに，メールでも公的研究資金の情報を教員に提供した。 ・引き続き，科学研究費助成事業の採択率向上に向けた支援策を学内に周知し，より難度の高い研究種目への応募を促進するとともに，希望者には申請内容の添削等を実施した。
再掲	教育研究環境の充実を図るため，受託・共同研究等外部資金の獲得に引き続き努めるとともに，外部機関との連携および共同研究，受託研究等外部資金の活用による研究を積極的に支援する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・コ・ラボや重点・戦略研究を中核としながら，組織的な公募研究への申請を積極的に行い，研究資金の確保に努めた。 ・地域の産学官と連携しながら，地域イノベーションクラスター形成のための戦略的な公募研究への申請準備を進めた。 ・教員に対する科学研究費補助金申請の勧奨を引き続き行うとともに，希望者に対し申請書の添削を行う学内支援を継続して実施した。 ・より上位の公募へのモチベーション向上策として，科学研究費補助金の基盤S，基盤A，若手Aに申請し，採択されなかった場合の研究費優遇措置を継続して実施した。
136	経済状況に応じた，安全性および安定性を重視した資金管理を引き続き進める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・法人資金の運用にあたり，各種情報の収集および分析を行うとともに，安全性・安定性確保の観点から，前年度に引き続き定期預金ならびに国庫短期証券による運用を実施した。

10 自己点検・評価，広報・IR等の推進に関する措置

(1) 大学の自己評価・外部評価に関する措置

□第2期中期目標

- ・自己点検・評価を定期的実施するとともに，外部の有識者等によるアドバイスや評価の実施も検討する。
- ・広域連合評価委員会による評価や外部の認証評価機関による大学機関別認証評価を受審し，今後の大学運営の改善・改革に反映させる。

■第2期中期計画

[内部評価の実施]

- ・学内の評価委員会を中心に，大学運営についての自己点検・評価を定期的実施するとともに，外部の有識者等によるアドバイスや評価の実施も検討し，今後の大学運営の改善・改革に活かす。また，評価結果については，ウェブ等を通じて情報公開する。

[外部評価の実施]

- ・外部の認証評価機関による大学機関別認証評価を受審し，評価結果および改善策を公表するとともに，課題の解決に努める。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
137	評価委員会を中心に，大学運営についての自己点検・評価を定期的実施し，今後の大学運営の改善・改革に活かす。	Ⅲ	・評価委員会を開催し，大学運営についての自己点検・評価を定期的実施した。
138	外部の有識者等によるアドバイスや評価の実施を検討する。	Ⅲ	・外部の有識者等によるアドバイスや評価の実施を検討した。
139	全学的なネットワークシステムの更新に対応するほか，自己点検・評価の結果をより積極的かつ安定して公開すべく，オンライン授業評価用サーバの運用方法を改良をする。	Ⅲ	・透明性を高めるため，自己点検・評価の結果を積極的に公開すべく，オンライン授業評価用サーバの改良を行う仕様の検討を実施した。
140	外部の認証評価機関による大学機関別認証評価を受審し，評価結果および改善策を公表するとともに，課題の解決に努める。	Ⅲ	・外部の認証評価機関による大学機関別認証評価の受審する時期等について検討した。

(2) 広報・IR等の推進に関する措置

□第2期中期目標

- ・大学のブランド力向上や地域における情報発信等の向上のため、戦略的な広報を推進するとともに、後援会や同窓会等の組織との良好な協力関係を維持する。
- ・データに基づく大学運営と教育改革を目指し、インスティテューショナル・リサーチ(IR)の導入を進める。

■第2期中期計画

[戦略的な広報の推進]

- ・本学の全国的なプレゼンスや大学ブランド力の向上、地域における情報発信やコミュニケーション機会の拡充へ向けて、戦略的な広報を推進する。そのための各種施策（ウェブ広報，研究広報，メディア戦略等）の一貫性ある展開を検討する。

[後援会，同窓会等の組織との連携]

- ・本学の後援会および同窓会の発展を支援するとともに、積極的な情報公開や情報共有を行い、広報の重要な窓口として良好な協力関係を構築する。

[インスティテューショナル・リサーチの導入の推進]

- ・IRの導入を積極的に検討し、具体的な取り組みを推進する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
141	高校等において、模擬講義やプロジェクト学習への体験イベントなどを実施し、本学における実践教育のあり方を伝える積極的な広報活動を引き続き行い、知名度の向上を図る。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・高校において模擬講義を行うとともに、本学における実践教育のあり方を広く伝えるため、市内においては、プロジェクト成果発表会への見学、札幌においてオープンキャンパスを開催したほか、青森・八戸において入試解説・個別相談会を実施した。 ・昨年に引き続き、高大連携事業において、高校1年生に対して、メタ学習ラボ(学生)によるワークショップやプロジェクト学習の見学などアクティブラーニングを紹介し、本学の魅力を伝えた。
142	改訂されたウェブサイト等により大学運営情報や教育情報の積極的な公表に引き続き努めるとともに、広報媒体ごとの調整を図り、一貫性のある広報を展開する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ステークホルダーを意識したサイト構築のみならず、本学の特色に係るトピックスをマガジン風に掲載を行うなど、魅力ある広報に努めた。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
143	<p>本学の全国的なプレゼンスや大学ブランド力の向上，地域における情報発信やコミュニケーション機会の拡充へ向けて，戦略的な広報を推進する。</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイトにおいて，本学と地域との関りを意識したサイトを構築した。
144	<p>後援会および同窓会活動の支援に努めるとともに，後援会ニュースや保護者相談会などを通じて，保護者や卒業生への積極的な情報公開や情報共有を図る。</p>	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ・後援会が実施する様々な活動を支援するとともに，後援会理事会に学長と就職委員長が参加し，本学の就職活動への支援の取組や現状などについての情報提供に努めた。 ・同窓会が行う在学生向け就職支援活動の支援等，在学生と同窓生の円滑な連携を支援した。 ・開学以来初となる「保護者のための相談会」を札幌で開催し，約200名の保護者に向け教職員から教務・就職・進学に関して説明を行うとともに，個別相談に応じた。 ・会報紙「後援会ニュース」において，大学での学生生活の様子を掲載し，後援会会員全員に配布するとともに，3年生の保護者に就職状況や就職意識の啓発文を送付するなど，積極的な情報提供に努めた。
145	<p>IRの導入を積極的に検討し，具体的な取り組みを推進する。</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・IRの導入のための基本調査を実施するとともに，導入のための課題等について検討した。

11 その他業務運営に関する措置

(1) 大学の施設設備全般の整備に関する措置

□第2期中期目標

- ・施設設備の有効活用と計画的な修繕・改修を進めるとともに、各種システムの効率的・効果的な整備を実施する。
- ・研究機能を一部移転する国際水産・海洋総合研究センターや東京サテライトオフィスの活用を進め、各種サテライト機能の充実を図る。

■第2期中期計画

〔施設設備の有効利用〕

- ・事務局と施設委員会が中心となり、施設設備の利用状況を点検し、全学的な有効利用を図る。

〔計画的な修繕・改修〕

- ・施設改修・更新計画に基づき、計画的な修繕・改修を実施する。

〔教育研究用の情報通信システムの整備〕

- ・教育研究活動に必要な先端的な情報基盤を計画的かつ効率的・効果的に導入・リニューアルする。

〔運営事務に係る情報システムの整備〕

- ・大学運営事務のための各種情報システム（財務、教務、研究支援、施設管理、スケジュール管理等）を計画的かつ効率的・効果的に整備する。

〔国際水産・海洋総合研究センターや東京サテライトオフィスの活用〕

- ・平成26年6月に供用開始される国際水産・海洋総合研究センターに研究機能を一部移転し、研究の質の向上に努めるほか、東京サテライトオフィスのさらなる活用方を検討するなど、各種サテライト機能の充実を図る。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
146	施設利用状況についての点検・評価に基づき、効果的・効率的な施設運用に引き続き努める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・共同研究スペースや会議室の慢性的な不足を解消するため、5階共同研究スペースの間取りを変更して部屋数を増やした。 ・講義、演習でのエレクトロニクス工房の利用を促進するため、大規模な改装を行ったほか、情報ライブラリーと連携し、研究棟に新たな書架を整備した。
147	施設改修・更新計画に基づき、計画的な修繕・改修を実施する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、蛍光灯・街路灯の間引など設備変更・運用改善を行い、光熱水費の節減を図るとともに、本部棟3階から5階スタジオのLED化を進めた。 ・設備改修・更新計画に基づき、工期を分けながらトップライトの修繕を実施した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
148	平成27年4月に更新する次世代情報通信システムの効率的・効果的な運用を図る。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな情報機器と教育との関係に対する基本的考え方に基づき、平成27年度更新の次世代情報通信システムを整備した。
149	平成27年4月に更新する次世代情報通信システムにおける大学運営事務のための各種情報システムの効率的・効果的な運用を図る。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度更新の次世代情報通信システムで、学内認証情報を統合して複数のサービスをユーザ毎に一つのIDで使用可能とした。 ・さらに、財務、研究支援、教務、施設管理、スケジュール管理等を行う各システムが管理する、教職員および学生データの連携を可能にすることで、効率的・効果的なシステムを整備した。
150	国際水産・海洋総合研究センターに研究機能を一部移転し、研究の質の向上に努める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年6月供用開始の函館市国際水産・海洋総合研究センターに研究機能を一部移転した。
151	東京サテライトオフィスのさらなる活用方策を検討するなど、各種サテライト機能の充実を図る。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・契約更新を契機に、東京サテライトオフィスの移転を検討し、平成26年度末に虎ノ門ヒルズへ移転した。

(2) 環境、安全管理および人権擁護への配慮に関する措置

□第2期中期目標

- ・省エネルギー対策等による環境負荷の削減に努める。
- ・全学的な安全衛生管理と事故防止、適切な健康管理に努めるほか、情報セキュリティ対策を充実させる。
- ・ハラスメント防止等ガイドラインに基づく人権侵害防止に努める。

■第2期中期計画

[環境負荷の削減]

- ・環境に配慮した省エネルギー対策やごみ・資源収集対策等を計画的に推進し、環境負荷の削減に努めながら、コストの削減に取り組む。

[安全衛生管理と事故防止]

- ・全学的な安全衛生管理体制を整備し、教職員と学生の安全衛生への意識向上を図り、事故等の防止に努める。

[適切な健康管理]

- ・定期健康診断等により学生や教職員の適切な健康管理を行うとともに、臨床心理士による相談体制を継続する。

[情報セキュリティ対策の充実]

- ・実効的でユーザの利便性との調和に配慮した情報セキュリティ対策の充実を図る。

[ハラスメントの防止]

- ・ハラスメント防止等ガイドラインに基づき、人権侵害防止に係る計画的な啓発活動を実施する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
152	冷暖房等の省エネルギー対策を引き続き推進し、一層の経費節減に努める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、夏季・冬季における省エネルギーの意識啓発を図るとともに、蛍光灯・街路灯の間引など設備変更・運用改善を行い、光熱水費の節減を図ったほか、本部棟3階から5階スタジオのLED化を進めた。 ・設備修繕計画に基づき、工期を分けながらトップライトの修繕を実施した。
153	労働安全衛生法に基づいて設置した衛生委員会により、教職員等の安全および衛生に関する意識の向上を引き続き図る。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理者や産業医、保健師等で構成する衛生委員会を毎月開催（12回開催）し、職員等の労働環境に係る状況把握に努めたほか、教職員等に対し全国労働衛生週間等の周知に努め、意識啓発を図った。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
154	学生你的生活状況調査の結果も踏まえて、学生等が夜間学内に滞在する場合の許可条件等の基準を定める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 学生你的生活状況調査を把握するため、学生実態調査を実施した。今後は、当該調査結果の内容等を分析し、許可条件の基準を議論することとした。
155	定期健康診断等により、学生および教職員の適切な健康管理を引き続き実施するとともに、臨床心理士による相談体制を継続する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 学生および教職員について定期健康診断を実施した（学生：4月実施、教職員：10月～12月実施）。 産業医、保健師、学生カウンセラー等を中心として、必要に応じた適切な健康指導等を実施した。
156	平成27年4月に更新する次世代の情報通信システムについて、積極的に学外とも連携した開かれたセキュリティ対策を適切に運用し、情報セキュリティ対策の充実を図る。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度更新の次世代の情報通信システムにおいて、情報セキュリティ対策の充実と利便性の向上のため、現在の学内で閉じたセキュリティ対策の考え方から、積極的に学外とも連携した開かれたセキュリティ対策の方式を導入した。
157	ハラスメントを防止するために、教職員および学生に対して、ハラスメント防止ガイドラインを周知する。また、本学または他機関でハラスメントが発生した場合には、その情報を周知し、注意喚起を行うとともに、必要に応じてハラスメント防止ガイドラインを更新する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ハラスメントに関する知識および意識を高めるために、ハラスメント委員会の活動やホームページの内容を教職員および学生に電子メールで周知した。また、新聞などにハラスメントの記事が掲載された場合、その情報を電子メールで周知した。